

公益信託 高知市まちづくりファンド

10年を迎えるにあたって

～これまでの成果と今後の課題～



平成 24 年1月

公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会



公益信託高知市まちづくりファンドは平成 15 年にスタートしたので、平成 24 年に 10 年目という大きな節目を迎えます。市町村が、公益信託制度を活用して市民のまちづくり活動に財政的な支援を行うのは、世田谷区が平成 4 年にはじめているので、それほど新しいことではありません。しかし、それまでの公益信託が基金の運用益を助成金にあてていたことに対して、高知市の公益信託は、基金自体を取り崩すタイプであることが実は大きな特徴です。その理由は、超低金利社会になったことにより運用型であるとなかなか高額な基金の積み立てが必要になることに対して、取崩型は出えん金が比較的少なくても設定できるメリットがあるため高知市はこれを選択しました。

高知市が取崩型公益信託を採用したことを、私は積極的に評価しています。それまでの運用型公益信託は、よほどの事が無い限りその公益信託は半永久的に存続します。つまり継続性という立場からは評価もできますが、他方マンネリに陥る恐れもないわけではありません。それに対して取崩型公益信託は、最初から制度の年限を定めているわけですから、行政にも市民にもある種の緊張感があります。お財布の中身が毎年減っていくわけですから、大切に使うという気持ちも湧きますし、もし足らなくなったら増やしていく方法も考えなくてはなりません。

高知市の公益信託は出えん金が 3,000 万円で、1 年間の助成金がほぼ 300 万円でしたから、実はこの制度は当初から 10 年間限定でスタートしたわけです。つまり、10 年目を迎える平成 24 年がこの事業の終了年ということになります。

そこで高知市は、これまでの 9 年間の成果を検証し、今後この事業をさらに継続していくのか、あるいは中止するのかを判断するために、本検討委員会を設置しました。検討委員会は、助成金を受けた市民グループ、審査にあたった運営委員や関係した行政の方々からのアンケート、ヒアリング等を実施し、できるだけ客観的にファンドの検証と評価をしました。高知市と高知市民が今後のまちづくりを考えていくために、この報告書が一助になることを期待しています。



公益信託高知市まちづくりファンド
の今後の在り方に関する検討委員会
委員長 卯月盛夫



【目次】

1 はじめに	
（１）公益信託高知市まちづくりファンド創設の目的とその背景	・・・ 3
（２）公益信託高知市まちづくりファンド 助成実績	・・・ 4
2 公益信託高知市まちづくりファンドを検証する	
（１）費用対効果からみた検証	・・・ 6
●事例① アテラーノ旭	・・・ 7
●事例② 高知県フェニックス親の会	・・・ 9
（２）まちづくりファンドから波及した効果の検証	・・・ 11
●「助成（申請）団体」に与えた影響	・・・ 11
●「若者」に与えた影響	・・・ 12
「若者」への教育効果について	・・・ 13
●「行政」に与えた影響	・・・ 15
●「地域」に与えた影響	・・・ 16
★座談会① 助成団体	・・・ 17
★座談会② 行政担当課	・・・ 21
3 運営方法を検証する	
（１）公益信託という方法の検証	・・・ 27
（２）高知市市民活動サポートセンターによる運営サポートの検証	・・・ 29
（３）公開審査という方法の検証	・・・ 31
●「公開審査」方式の採択について	・・・ 31
●助成団体側から見て	・・・ 32
●運営側から見て	・・・ 34
（４）コース設定及び金額の妥当性	・・・ 35
（５）出えん額及び拠出金の検証	・・・ 36
4 まとめ ～今後のまちづくりファンドの在り方～	
（１）まとめ	・・・ 37
（２）検討委員からの一言	・・・ 38
5 終わりに	
	41
6 資料	
	42

1 はじめに

(1) 公益信託高知市まちづくりファンド創設の目的とその背景

公益信託高知市まちづくりファンド（以下、「まちづくりファンド」とする）は、「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づき、平成 15 年に高知市が株式会社四国銀行に 3,000 万円を出えんして創設されました。公益信託とは、個人や企業が自らの財産を提供し、自然環境の保全・学術奨励・研究助成・文化的まちづくり・郷土文化の振興などの公益活動を行う制度で、信託された財産を金融機関が管理・運営し、その目的に応じて資金を助成・給付するものです。

高知市は、元々、それぞれの地域において、環境、福祉、教育など、さまざまな分野のまちづくりの活動が盛んに行われている地域でした。そのような中で、自分たちの住んでいるまちは、行政のみに任せるのではなく、自らも地域の将来像を見据えた楽しいまちづくりをしたいと思う市民や、自分では何ができるのかわからない市民に対して参加のきっかけをつくっていかうとする市民団体が徐々に増えてきました。（「公益信託高知市まちづくりファンド設定趣意書」より抜粋）

平成 5 年からは、市民と行政のパートナーシップのもとコミュニティ計画の策定・推進が進められるようになり、平成 11 年 4 月には市民活動の交流の場を提供し、人材育成などの支援を行うための「高知市市民活動サポートセンター」が設立されました。そして、平成 15 年 3 月に、ニーズに柔軟に対応できる行政のシステムや市民の自主的なまちづくり活動を考えていくためのしくみづくりを目指して「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」が制定され、その第 18 条において、「市長は、市民活動を行う団体への助成を目的とする基金に対し、必要な出えんを行うことができる」と規定されました。

この規定を基に、市民のまちづくり活動を支援・促進し、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するために、一定の財産を市中銀行に信託し、民間資金も活用する公益信託としての「まちづくりファンド」が創設されたのです。

平成 5 年	21 地区でコミュニティ計画策定が開始
平成 8 年	4 地区で "
平成 11 年	高知市市民活動サポートセンターを設立
平成 15 年	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例制定
	公益信託高知市まちづくりファンド創設
	1 地区でコミュニティ計画策定が開始
平成 18 年	まちづくりファンドにハードコースが追加
平成 20 年	2 地区でコミュニティ計画策定が開始

(2) 公益信託高知市まちづくりファンド 助成実績

まちづくりファンドは、「まちづくりはじめの一步」コースと「まちづくり一歩前へ」コースの、ソフト事業対象の2コースからスタートしました。その後、財団法人民間都市開発推進機構による「住民参加型まちづくりファンド」への資金拠出制度を活用して、平成18年度よりハード事業対象の「まちづくり大きな一歩」コースが追加され、現在は3つの助成コースで運営されています。(詳細は右表参照)

平成15年度から助成が始まったまちづくりファンドですが、平成22年度までの助成実績は、「まちづくりはじめの一步」コースが19団体76万円、「まちづくり一歩前へ」コースがのべ68団体1,634万円、「まちづくり大きな一歩」コースが3団体934万円となっており、助成金総額は2,644万円となります。

まちづくりファンドの運営に際しては、信託報酬や、公開審査会の開催経費など事業を実施するための経費が、年間およそ70万円程度必要です。これら維持経費とこれまでの助成金額を、高知市出えん分の3,000万円と財団法人民間都市開発推進機構拠出金1,000万円(拠出金で平成18年度に「まちづくり大きな一歩」コースを新設)を合わせた4,000万円から差し引くと、平成23年度末の残額予定はおよそ380万円となる予定です。(※残額は、平成23年度のCコースで、第1次審査を通過した団体に申請助成額全額が助成されると仮定して算定。寄付金26万円を含む。)

「まちづくりはじめの一步」コース (Aコース)

第1歩を踏み出そうとしている市民団体、あるいは活動を始めているが、まだ定着していない市民団体の活動	
助成金額	上限5万円
審査方法	書類審査
助成回数	1事業1回のみ

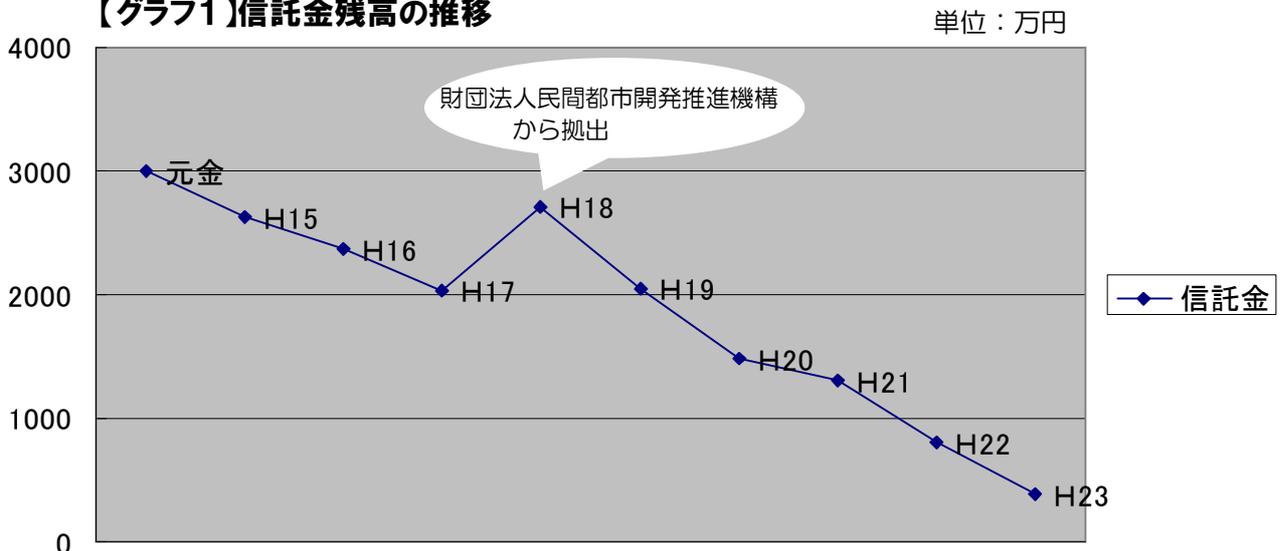
「まちづくり一歩前へ」コース (Bコース)

市民団体が継続して行うまちづくり活動	
助成金額	総事業費の3/4以内で上限30万円
審査方法	公開審査
助成回数	1事業3回まで

「まちづくり大きな一歩(ソフトからハードへ)」コース (Cコース)

高知市を住みよいまち、豊かな地域社会にしていこうために行うまちづくり整備事業	
助成金額	上限300万円
審査方法	公開審査 第1次・第2次の2段階審査 (※第1次審査通過団体には計画具体化費用として上限10万円を助成)
助成回数	1団体1回のみ

【グラフ1】信託金残高の推移



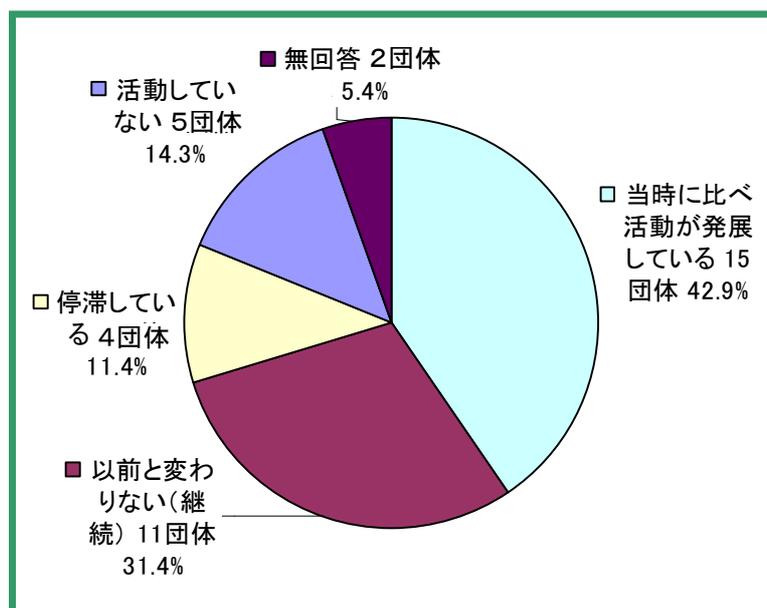
【表1】応募数及び助成件数一覧(H15年度～H23年度)

	Aコース			Bコース			Cコース			
	応募数	助成決定	助成決定率	応募数	助成決定	助成決定率	応募数	1次通過	最終助成	最終助成率
平成15年	5	5	100%	15	9	60%				
平成16年	4	3	75%	13	9	69%				
平成17年	5	5	100%	16	11	69%				
平成18年	2	1	50%	12	9	75%	1	1	0	0%
平成19年	5	2	40%	12	10	83%	4	2	1	25%
平成20年	0	—	—	12	8	67%	1	1	1	100%
平成21年	2	1	50%	8	5	63%	0	—	—	—
平成22年	3	2	67%	9	7	78%	2	1	1	50%
平成23年	1	0	0%	7	5	71%	(2)	(2)	(未決定)	(未決定)
合計	27	19	70%	104	73	70%	8	5	3	37.5%

今回、私たち公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会（以下「今後の在り方検討委員会」という）において、これまでのまちづくりファンドの総括を行うにあたり、連絡が可能な54の助成団体を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、37団体から回答をいただきました（回答率68.5%）。

このアンケートによると、団体の現在の活動状況は、活動が発展、または継続しているという団体は全体の約74%を占めています。

【グラフ2】現在の活動状況について



2 公益信託高知市まちづくりファンドを検証する

(1) 費用対効果からみた検証

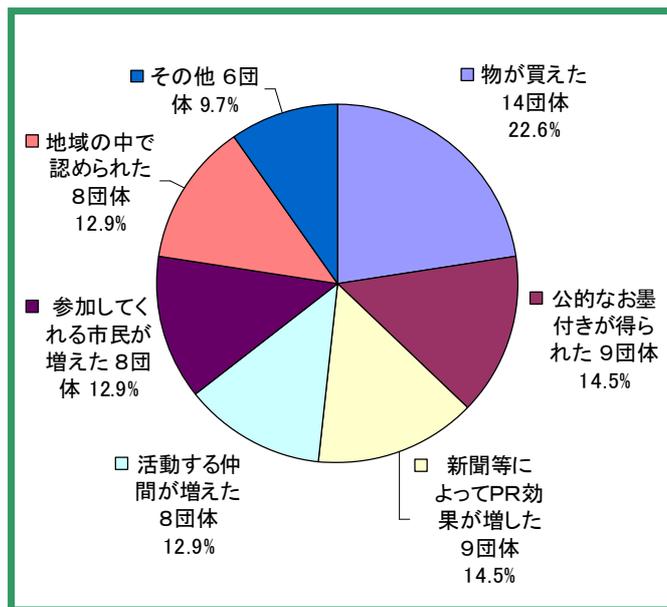
まちづくり団体が活動するうえで、避けては通れない問題が活動資金の確保の問題であり、多くの団体が頭を悩ませています。

活動資金を確保するためには、イベントでの物品販売や、参加料・入場料などの収入、個人や団体からの寄付などがない多くの場合は、メンバー個人の負担に頼らざるを得ず、金銭的な問題によって活動が限定的になったり、断念したりする場合も見受けられます。

そのような意味でも、複数年度助成が受けられ、かつ用途がある程度自由である、まちづくりファンドの助成金は大きな助けになったと考えます。

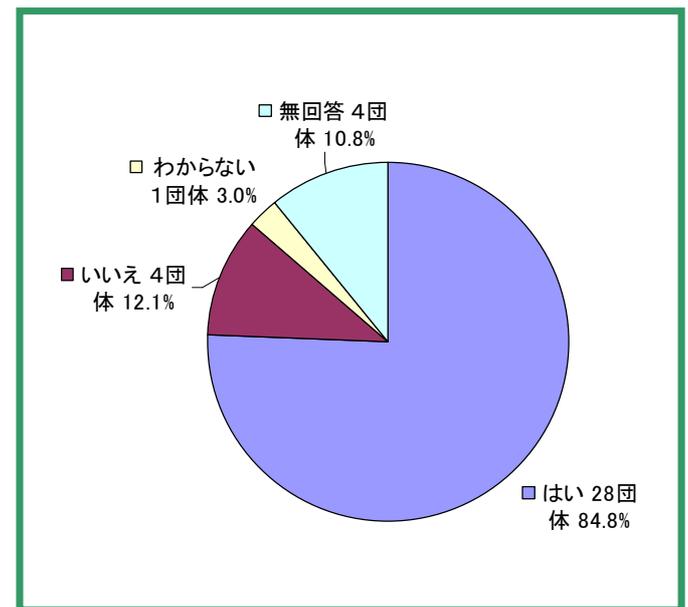
助成団体へのアンケートでも、まちづくりファンドの効果として、一番多い回答が「物が買えた」(22.6%)でした。自由意見では、「お金のかからない工夫や、自費で出での活動だったので、PRができ、講師を呼ぶことができた」という意見などが聞かれました。

【グラフ3】ファンドでどのような効果があったか



※複数回答あり

【グラフ4】助成金額より大きな効果はあったか



また、「助成金額より大きな効果があったか」という質問に対しては、約85%の団体が「あった」と答えています。これら、助成金額に対してどれだけの効果があったか（費用対効果）という点について、2つの団体の活動から検証したいと思います。

事例① アテラーノ旭（行政が行うより少ない費用でより高い効果が得られた事例）

アテラーノ旭									
助成年度	平成 19 年度								
助成金額	294 万円（※計画具体化費用を含む）								
整備内容	<table border="0"> <tr> <td>○木製の床材への張り替え</td> <td>○展示スペースの整備</td> </tr> <tr> <td>○トイレの段差解消・手すり設置・洋便器への付け替え</td> <td>○玄関前階段に手すりを設置</td> </tr> <tr> <td>○スロープと手すりの設置</td> <td>○玄関へのカーテン取り付け</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○店舗前に屋台を設置</td> </tr> </table>	○木製の床材への張り替え	○展示スペースの整備	○トイレの段差解消・手すり設置・洋便器への付け替え	○玄関前階段に手すりを設置	○スロープと手すりの設置	○玄関へのカーテン取り付け		○店舗前に屋台を設置
○木製の床材への張り替え	○展示スペースの整備								
○トイレの段差解消・手すり設置・洋便器への付け替え	○玄関前階段に手すりを設置								
○スロープと手すりの設置	○玄関へのカーテン取り付け								
	○店舗前に屋台を設置								

1. 行政に頼らない市民の手によるこころ活動を実践する『アテラーノ旭』

アテラーノ旭は平成 19 年 5 月に産声をあげました。

代表である山中雅子（やまなかのりこ）さんが、「旭の人たちみんなが安心して暮らしていける場をつくりたい」と声を上げ、有志たちにより開設資金を集め、地区内の布団屋さんの倉庫を活動の場として借上げ、活動を開始しました。



旭地区は高知市内でも高齢者や障がいのある方たちが多く住む地区です。この住み慣れた地区で生涯を終えたいと願う高齢者や戦災から免れたこの地区が大好きという住民の声を多く聞く中で、財政再建に喘ぐ高知市や現行制度・しくみではこの住民のおもいまで届かない、と山中さんは一念発起しました。住民の知恵や力を出し合ったほうが、あったかいコミュニティを持つ旭らしさや伝統を大切にしながら、まちを元気にしていけるのではないかと立ち上がりました。

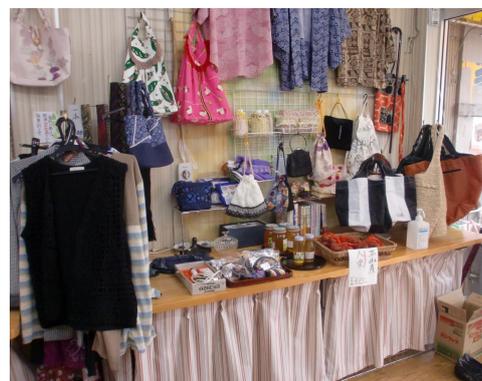
※“アテラーノ”とは、「わたしたちの」という土佐弁をカタカナで表したものです。

【アテラーノ旭の活動内容】

【創成期】

アテラーノ旭の主な活動内容は、①イベントの場（地域の人たちの研究や成果を展示し、みんなにみてもらい、地域を元気にしていく場）、②一坪店舗の場（家庭菜園などで収穫した野菜や趣味の陶芸や裁縫の作品を販売する場）、③憩いの場（気軽にいろんな人たちと話しができる場）などが挙げられます。

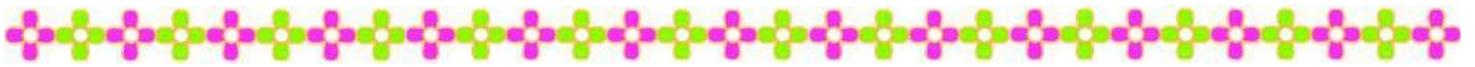
しばらくして、高知市まちづくりファンドに応募、300 万円を獲得。トイレの改修、スロープや手すりの設置、展示スペースの整備、床材の張り替えなど、高齢者や障がいのある方々がより利用しやすいように改修し、利用者増につなげました。



【充実期】

続いて、「手助けセンター」の開設。

旭地区には、日常の生活を送るにあたって困っている高齢者や障がいのある人が多くいます。一方では、旭地区にはいろんな技術を持った方がいます。この二者を結びつけ、地域の支えあいの意識向上としくみづ



くりをどう実現していくか、創成期よりアテラーノ旭では模索が続いていました。

そういった中、高知市の「高知市あったかふれあいセンター事業（国から県に交付されるふるさと雇用再生特別交付金により設置した特別基金を活用）」に採択され、委託事業がスタートします。（ただし、時限事業であるため、事業終了後の自立（運営基盤づくり）が最大の課題となります。）

活動内容は、家事や食事、移動の手助け、暮らしの相談など、どれも高齢者や障がいのある方々にとって欠かせないものばかりです。電球一つ交換できないで困っている方、掃除が思うようにできない、庭木の剪定をしてほしい、病院へ行くことができない方の付き添いなど、多くの“助けてほしい”が山積しており、かゆいところまで手が届かない行政サービスに成りかわって心のこもった活動がおこなわれています。

2. 費用対効果

【300万円の費用対効果：利用者層を広げ利用者数を増やした本ファンド】

300万円をかけてもっと気軽に多くの方が集まれるようにと布団屋の倉庫を改修したこの“旭のお茶の間”は、今まで入りづらく、来場を躊躇していた高齢者や障がいのある方がより集まるようになり、着実に利用者層を増やし、活気を帯びるようになりました。300万円というお金と心のこもった活動が見事に連携した結果です。行政だけではこのようなお金の使い方はできません。



【同性格を持つ施設運営とアテラーノ旭の比較】

有志たちによる開設資金（約200万円）ではじめたアテラーノ旭は、現在、6名の正規雇用と10数名の臨時雇用を以て運営しています。高知県ふるさと雇用再生特別基金により正規職員の給与は一定確保されているものの、多くのスタッフはボランティア活動としてアテラーノ旭の屋台骨を支えているのが現状です。

年間の収支は、アテラーノ旭本体の活動と手助けセンター事業を併せると概ね3,000万円の運営となっている中、現在、一日当たりの利用者数（訪問者、訪問介護、家事手伝い、お弁当宅配、昼食を摂りにくる方など）は、計100人弱となっています。（この内、お弁当宅配対象者は60名）

ちなみに行政が100人近い対象者を抱える同性格を持つ事業を単独でおこなうとなると、土地を準備する、箱物を準備する、資格のある人材をそれぞれの単価で雇い、落ち度が無いよう問題がおきないよう二重三重のしくみを以て初期投資から運転資金へと大金を投じることとなり、高知市に限らずほとんどの市町村において実現することが困難となります。

一方、高齢者や障がい者のデイサービスと比べてみましょう。

定員20人程度の民家改修型小規模デイサービスの場合、準備資金、運転資金、設備資金などで、最低でも2,000万円以上、すべての希望を叶えるとなると数千万円という多額の資金が必要となってしまいます。（たとえば、定員20名デイサービスの場合、準備資金：1,000万円～、送迎車の準備費用：200万円～、施設・備品費用：300万円～、開業半年程度の運転資金：500万円～、計2,000万円以上）

このように一つの拠点づくりと事業実施で多大な投資が発生する中で、アテラーノ旭は国からの高知県ふるさと雇用再生特別基金という一時的な資金があるものの、100人に近い対象者を以て運営しています。

山中さんをはじめとするスタッフたちの熱いおもいがあってこそ可能にしているのであって、だれにもできるわけではないことをつけ加えて締めくくりたいと思います。【四宮 成晴】

事例② 高知県フェニックス親の会（自己資金での実施に比べ、少ない費用で高い効果が得られた事例）

高知県フェニックス親の会	
助成年度	平成 20・21・22 年度
助成金額	合計 90 万円
助成内容	障がい児(者)の訓練法の事を地域に広めよう ○動作法を広めるための企画運営

1. 『高知県フェニックス親の会』の活動内容

高知県フェニックス親の会では、障がい児（者）ための「動作法」というリハビリテーションを地域に広める活動を行っています。動作法は、もともとは身体に障がいのある子どもの障がいの改善・克服を主たる目的とした訓練でしたが、近年では、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、姿勢の矯正や肩こり・腰痛に効果のある健康法として知られています。障がいのある子どもの場合、親子そろって専門トレーナーのもとで1週間ほど宿泊して研修を受ける必要がありますが、研修修了後に、自宅でも母親が子どもにリハビリテーションを行うことで効果があがります。このように、医療過疎地に住んでいるために十分な専門的リハビリテーションを受けることができない障がい児家族にとって、自宅でもできるリハビリテーションの方法を習う機会は待ち望まれていました。

2. 費用対効果の側面～お金で換算できること・できないこと

高知県には動作法の専門トレーナーがいないため、研修を受けるためには、近いところでも山口県や福岡県まで行かなくてはなりません。たとえば、高知市に住む親子が福岡県で開催される研修に参加するためには、参加費が5万円前後（宿泊費込）、飛行機や電車などの交通費が親子で6万円ほど、さらに、その前後にも前泊・後泊が必要になり、概算でも12万円以上の負担がかかってしまいます。

それを、フェニックス親の会が、まちづくりファンドを活用して専門トレーナーを高知に招いて研修会（療育キャンプ）を開催したことにより、3年間に実施された長期・短期の療育キャンプで、延べ122組の親子のほか、延べ239人の特別支援学校の先生やボランティアなど障がいのある子どもたちをサポートする立場にある人々が研修に参加し、動作法を体験し学ぶ機会を得ることができました。

つまり、本来ならば親子だけでも122組×12万円＝1,464万円、サポーター1人当たり6万円かかるとすると、239人×6万円＝1,434万円、合わせて2,989万円、概ね3,000万円かかる事業を90万円で行うことができたことになり、実に約33倍の効果を生み出しているといえます。

この事業は障がいのある子どもを抱える家族の経済的負担を軽減すると同時に、専門トレーナーの動作法を学ぶ機会のなかった障がいのある子どもたちをはじめ、特別支援学校の先生やボランティアなどに対しても、学ぶ機会を提供したという意味で、波及効果があるといえます。





このような金銭では換算できない効果は、高知で研修会を開催したことによって得られたものです。若草養護学校を会場として借りて開催したため、子どもたちも通いながれた場所でリラックスして訓練を受けることができます。また、親同士、子ども同士の交流が活発化し、仲間づくりができると同時に、動作法を通じて学生などのボランティアや地域の人々が障がいのある子どもたちとふれあう機会にもなりました。

3. 自己資金での運営を目指して～これからの取り組み

高知県フェニックス親の会では、まちづくりファンドを利用することによって、会の活動について、周囲の理解が進んだという手応えを感じています。最初は、障がいのあるわが子に専門的な動作法を施したいという親の願いが出発点でしたが、助成を受けて活動することで、自分たちの活動が「まちづくり」につながるものだと認識するようになりました。

助成の「卒業」である3年目で、次年度以降、助成がなくなっても自分たちの力で運営していけるよう「自立」を考えるようになりました。あるスーパーのレシートを5万2,500円分集めると、500円を現金で寄付してくれるというシステムを知り、試験的に身近な知り合いに声をかけてみたところ、1年間で525万円分のレシートが集まり、現金5万円を得ることができました。現在は、特別支援学校の関係者など、呼びかける範囲を広げ、レシート集めの工夫をしています。このような地道な活動を広めていくことで、次年度以降、自分たちで研修会を運営していくのは可能だと考えています。 【新藤 こずえ】



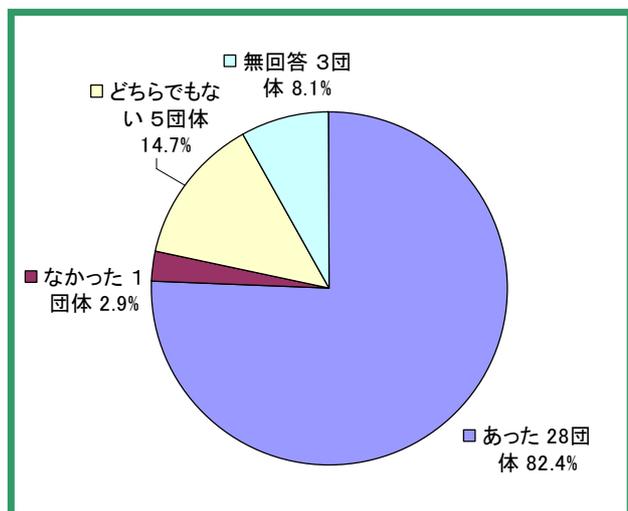
(2) まちづくりファンドから波及した効果の検証

●「助成（申請）団体」に与えた影響

市民団体が、原資が公金であるまちづくりファンドの助成を受け、活動を行うということによって、様々なところにその効果が波及したと考えられます。その大きな影響点としては、「助成団体」自身の意識が変化したことが挙げられます。助成団体に実施したアンケートの調査でも、80%以上の団体が、「助成前と助成後で団体の意識の変化があった」と答えています。

自由意見でも、「活動に対する責任感と使命感がめばえた」「助成を受けたので、一層成功させたい（多くの人に利用してもらいたい）」という思いになった」と、それぞれの活動に対する意識の変化を挙げる声が多く聞かれました。また、「公金の使用に対する認識が改善された」「市政に対して外から批判するだけでなく、積極的にこちらから働きかける人が多くなった」など、まちづくりファンドの原資が公金であるゆえに、行政に対する考え方の変化もあったようです。

【グラフ5】助成前後で団体の意識の変化はあったか



3年間の助成を受け、卒業証書を受け取る団体

「まちづくりはじめの一步」コースは1事業1回のみ、「まちづくり1歩前へ」コースは1事業3回まで、「まちづくり大きな一步」コース（ハードコース）は1団体1回のみと、すべてのコースを受けた場合5年間で助成期間は終了となりますが、複数年度助成を受けた団体の多くは「まちづくり一歩前へ」コースの3年間で卒業しています。

前述の『高知県フェニックス親の会』も、「まちづくり1歩前へ」コースで3回の助成を受け、平成23年度にまちづくりファンドを卒業しました。活動の初動期やターニングポイントで助成を受けることにより、その団体なりに活動資金を確保する方法を考え、運営方法や活動の視点などのノウハウを蓄積し、それを「成果」としてまちづくりファンドを卒業するのだと考えます。

助成団体へのアンケートでも、期間について「3年間は活動の中での一つの良いスケジュール（期間）ではなかったかと感じている。初年度の取り組みの反省点を2年度に反映し、3年目（最終年度）に将来に向けてのビジョンを描けられるよう考えてこられたのではないか」という意見がありました。3年間という助成期間は、団体が足元を見つめ直し、そしてこれからの方向性を探るための期間なのだと考えています。

一方、採択されなかった団体についても、あくまでもまちづくりファンドの趣旨や目的に合致していなかったからであり、決して活動そのものが良くないということではありません。不採択という結果であったとしても、活動の目的が明確になったことで、事業そのものやアピールの方法を見直し、自分たち以外の周りの人に分かりやすく伝えることの大切さを感じ取ってもらえたという効果があったと考えます。

●「若者」に与えた影響

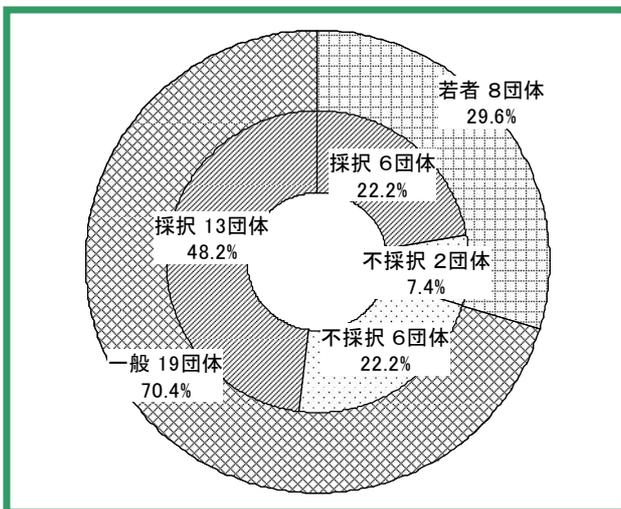
まちづくりファンドの大きな特徴のひとつに「若者（大学生）からの応募が多い」という点が挙げられます。「まちづくり」活動とは、「社会貢献」活動であると言い換えることができますが、ファンドに応募してきた団体を見ていると、若者の思いは、至極純粋なものであり、思いが強ければ強いほど、純粋に入り込むことができ、「これは高知らしい」「自分の人生に何か影響を与える」との思いに至った時、後の進め方がとても懸命だったりすると考えます。

実際、まちづくりファンドには、若者（主要なメンバーが大学生及び20代）から9年間で21件（のべ応募件数131件中）の応募がありました。内訳では、「まちづくりはじめの一步」コースでは8件/27件中（うち6件が採択）、「まちづくり一步前へ」コースは13件/104件中（うち9件が採択）ありました。

「まちづくりはじめの一步」コースは、助成金額が上限5万円と少額なものの、全額助成で書類審査のみという、若年層にとって応募しやすい条件となっているようです。また、「まちづくりはじめの一步」コースから「まちづくり一步前へ」コースに進んだ学生団体もありました。

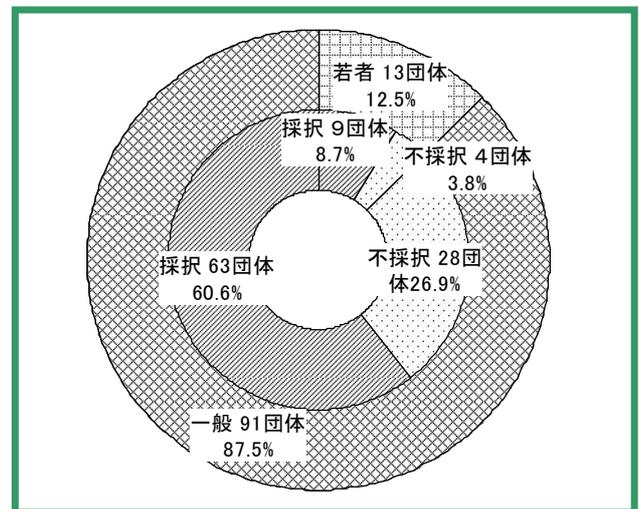
このまちづくりファンドが学生の思いを形にする手段となることで、サークル活動やアルバイトなどに使われるはずの労力や時間を、まちづくりに反映することに繋がっているのです。

【グラフ6】若者からの応募(はじめの一步コース)



※若者…主要なメンバーが大学生及び20代

【グラフ7】若者からの応募(一步前へコース)



※若者…主要なメンバーが大学生及び20代

そして、若者の団体は、目的や対象が最初からはっきりしている大人の団体とは、傾向が少し違います。「これがやりたい」という純粋な思いは、大人の団体に負けないくらい強いものがあるものの、活動しながら考えて、立ち止まって、迷いながら人との出会いがあり、気付きがあり、活動を通じて成長する。そんな傾向が強いように思います。

—高知のまちづくりは、学生の役割がきちんとある。— これは、公開審査会での卯月委員長の言葉ですが、まさにその通りであると思います。土地柄でしょうか、若い世代に対して寛容であり、純粋な思いを本気で受け止めてチャンスを与える、そんな土壤が高知にはあるのだと思います。

「若者」への教育効果について

まちづくりファンドの評価の中に、最終報告会で若者が発表をしている姿などを見てまちづくりファンドを実施することによる教育効果を挙げる声が多数ありました。

そこで、実際にまちづくりファンドの助成を受けた、若者の助成団体（「Sunday Market Supporters」「高知ユネスコ」）へのヒアリングを実施し、効果の検証を行いました。



インタビューー
井上将太

「Sunday Market Supporters」
H22年度
「まちづくりはじめての
一歩」コース



浅川直也さん

市民の生活市であり観光資源である「土佐の日曜市」の魅力をさらに深め、伝えていく。日曜市の現状を知り、自分たちができる範囲での出店者のサポートを行う。

「高知ユネスコ」
H22年度
「まちづくり一歩前へ」
コース



植月裕子さん

深刻化する貧困について、啓発活動を行うことで、貧困への理解・知識を深める機会を設け、貧困を察知し、手をとり助け合う社会づくりを目指す。

助成を受けて活動することにより、若者に芽生えた変化として3つの視点がヒアリングにより見えてきました。その3つの視点とは、①公的資金を受けることによる責任感の向上（サークルから社会的責任のある活動へ）、②若手の活動の社会的認知による活動の広がり（主体性の向上）、③若者同士の連携（若手まちづくりコミュニティの構築）です。それぞれ解説をしていきます。

1. 公的資金を受けることによる責任感の向上（サークルから社会的責任のある活動へ）

まちづくりファンドの助成を受けて事業を実施していくことは、ほとんどの若者が非常に大変であったということを述べています。しかし、予算を管理して事業を推進していくこと、また公的な資金を受けているという意識は当事者である若者の責任感に繋がり、リーダーの意識改革や組織自体の理念の強化に繋がったようです。採択前は自分たちで出した会費の範囲内で好きなことをやっている団体が多く、あくまで大学のサークルのような活動が多かったのですが、まちづくりファンドを受けることにより、社会的な意義を感じ、地域社会や課題解決のために動く意識が付いたとの意見が多数出ています。「サークル」から「NPO」へ。「自分たちのために」から「地域のために」。まちづくりファンドには行政や市民の期待と信頼の下に若者を育む効果があるようです。

2. 若者の活動の社会的認知による活動の広がり（主体性の向上）

一般の団体の中に、まちづくりファンドに採択されることにより団体の社会的な評価が上がるとの意見が出ています。今回の若者の団体も、社会的な評価が上がることで活動がやりやすくなり、活動のモチベーションが上がったとの意見が出ていました。このことにより積極的に他のNPOと繋がり、他のNPOのサポートを行ったり、自ら所属する団体と他のNPOとの連携が生まれたりと、他のNPOへの波及効果が出ています。さらに自由な時間を有効的に使い、まちづくりファンドに申請した事業以上の動きも見せています。これは上記で説明した責任感のある組織ができたことが大前提だとは思いますが、まちづくりファンドで得た繋がりや社会的な認知度の向上により、学生の主体的な行動力を引き出しているのだと思います。

3. 若者同士の連携（若手まちづくりコミュニティの構築）

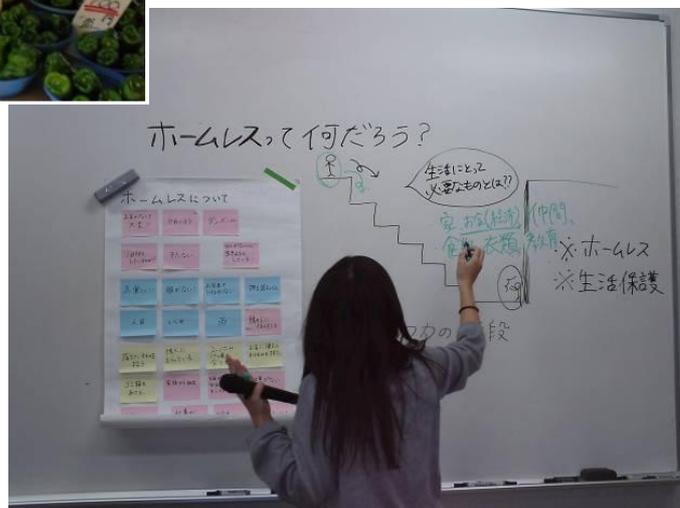
まちづくりファンドでは、公開審査会や最終報告会で採択団体が集まる場を用意しますが、これは若者にとって非常に刺激的な場であると言えます。特に若者同士がお互いの活動に刺激を与えあうことや、審査会の後などで他の団体の活動に参画したりするなど、このまちづくりファンドに関わるプロセスの中でゆったりとした「若手まちづくりコミュニティ」が構築されていると感じました。このコミュニティは決して強靱なものではありませんが、未来への投資として大きな役割を果たすものであると思います。

「若者」の活動の意義と課題

まちづくりファンドを活用した若者の活動は、高知市のまちづくりに活力をもたらすことや、既存のNPOの活動のサポートに対して非常に重要なポジションを占めていることに加え、教育的な効果があると考えます。ただ課題としては、やはり継続性をどのように維持していくのかということが大事になってきます。大学生であれば、後輩への引き継ぎ、社会人であれば仕事の中で活動へのエネルギーを維持していくことは、至難の技です。そんな時に大切なことは、まさにゆったりと繋がっている若者のコミュニティであり、活動が停滞しても刺激を与え合うなど、コミュニティという場が若者を育てる役割を担わなければいけません。ただこのコミュニティは若者だけで構成されるものではなく、高知市で活躍するNPOや大学、行政、高知市市民活動サポートセンターなどと連携するなど、常に有機的な動きを見せなければいけないのではないかと思います。次世代の育成はまちづくり活動の永遠のテーマであると思いますし、次の10年を作るためにも、最重要項目として取り組むべきではないのでしょうか。 【井上 将太】



「Sunday Market Supporters」の活動



「高知ユネスコ」の活動

●「行政」に与えた影響

まちづくりファンドは、出資者である「行政（高知市）」にも影響を与えました。

まちづくりファンドで助成を受けた事業内容は、環境から子育て支援、教育、都市計画まで多岐にわたります。そのため、助成決定からはじまり、活動着手まで、まちづくり担当課に限らず、各分野の担当課との関わりも必要になる場合があります。

これまで、行政では、個人や団体を金銭的に支援する場合、「補助金」や「給付金」という方法が主流でした。「補助金」とは、行政上の目的効果を達成するために交付されるものであり、行政上の目的に合致しない場合は助成されません。また、「給付金」は、福祉的な意味が強いものです。

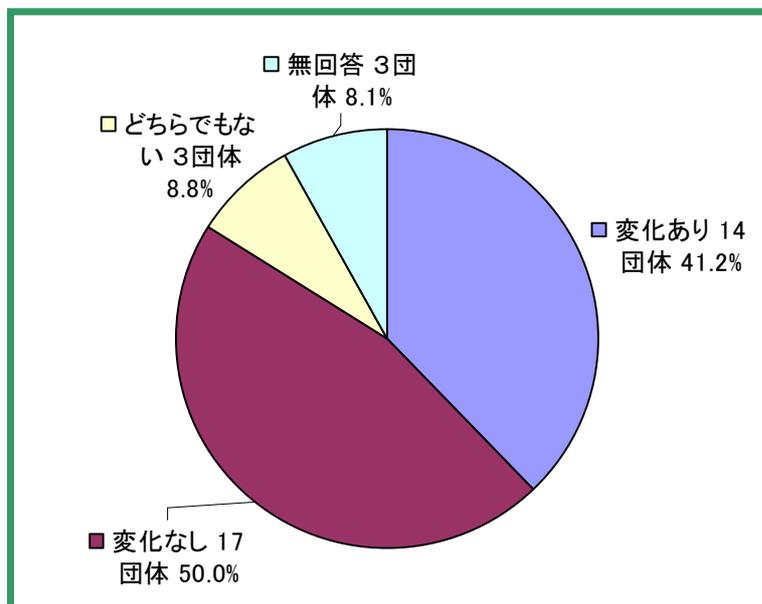
「補助金」でも「給付金」でもない、「公益信託としてのまちづくりファンド」を、行政は団体とのやりとりを通じて知り、理解し、「協働」という視点や「託す」ということの大切さ、なによりも費用的にも効果的にも行政が担うよりも優れている場合が多々あるということなど、行政側も様々なことを反省し、学びました。ただ、それは助成団体と何らかの関係を持った課に限られており、行政内でのまちづくりファンドの知名度はまだまだ低いと感じています。まちづくりファンドのPRはもちろん、助成団体から相談された時に、スムーズな対応ができるような行政の体制づくりが必要です。

活動団体側にとっても、行政との関係が形成されることにより、助成後も相談しやすい環境ができました。まちづくりファンドの大きな目的のひとつである、「活動の継続性」という視点においても、行政との関係の構築はひとつの助けになったと考えています。

助成団体へのアンケートからは、「(行政との) 距離感が縮まった」「助成を受けて活動をしていることを伝えると、熱心に話を聞いてもらうことができた」「(助成後に) 高知県より委託事業を受けた」という声も聞かれました。

また、「助成制度だけでなく、市、県、国のまちづくりに対する新しい施策、方向性の変化など知らせてほしい」「お互いに有用な情報交換を定期的にできたら」という、行政からのより一層の情報提供などを求める声や、「市役所の人間も、高知市をもっと良くするために頑張ろうという意識を持ってもらいたい、もっとボランティア活動に参加してほしい」という市職員のより多い市民活動への参加を求める声もあり、今後の課題であると考えます。

【グラフ8】行政との関わりに変化があったか



●「地域」に与えた影響

地域に与えた影響として、まちづくりファンドの助成を受けた団体が、活動を通じた社会的貢献はもちろんのことですが、地域（住民）の「意識」に変化を与えたことが大きな成果であったと考えます。

まず、「こんなおもしろいことができるんだ」「このファンドって何だろう」という住民の意識の啓発を通して、「私でも何かできるかも」というまちづくり活動参加への気持ちをかき立てます。助成の二次的産物として、まちづくりの畑を耕し、次の種を蒔くことができたと評価しています。

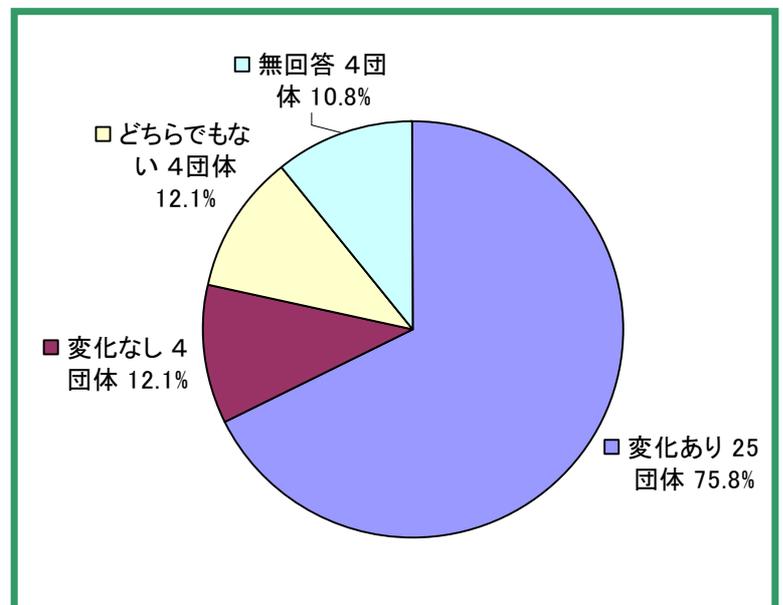
また、団体と地域（住民）との関係にも影響を与えました。まちづくり団体は、住民の方に活動実態が見えない部分も多く、イベントなどのPRをしても、悪く言えば「うさんくさい」「商業的な目的じゃないか」と思われてしまい、なかなか足を向けてもらえない団体もいると聞いています。

しかし、高知市のまちづくりファンドの助成を受けたことで、その団体の活動は「パブリック（公的）なもの」「一定の社会的評価を受けているもの」として認識され、地域での認知度が高まり、安心感を与えることに繋がると考えます。

また、一般的に、まちづくり団体の活動が新聞やテレビなどのマスコミで取り上げられるには、余程の目新しさがないと難しいですが、公開審査を経て公益性が認められることで、活動が認知され、マスコミに取り上げられやすくなりました。

実際、助成団体へのアンケートでも、「以前から活動を行っていたが、ファンドを受けたことにより、地域の人たちに認められ、活動を支えてくれたり、スタッフとして参加してくれたりする人が増えた」という声がありました。

【グラフ9】地域とのつながりに変化があったか



座談会① 助成団体

ファシリテーター
新藤こずえ



Date

日時 平成 23 年 10 月 4 日
場所 高知県立大学
永国寺キャンパス

新：今日のテーマが、まちづくりファンドを活用することで、団体の活動にどのような効果があったかというのがメインでお伺いしたいことです。元々目的としていたところから得られた効果と、副次的な効果みたいなものもあったかなと思いますが、その辺りについてもお伺いできたらなと思っています。

■ ファンドは私たちの「産みの親」(西森)

西：私たちは、在宅栄養士、家にいる栄養士という意味で、市町村のお手伝いをするような形の仕事をしていました。市町村のお手伝いだけでなく、もう少し自分たちの仕事の中で、市民の皆さんに返せることはないのだろうか、離乳食教室の企画をしました。たくさんの参加者があり、思った以上に**自分たちがしたいと思っていることと、求められていることが一致した**というのを感じたことが主な効果です。それがきっかけで、個人の仕事の依頼も増え、今は個人事業主として会社を立ち上げました。きっかけとなったのが、まさにまちづくりファンドでして、本当に**私たちの「産みの親」**です。副次的効果は、講習や教室に集まってくださる方に及んでいるのではないかと非常にありがたく思っています。

坂：その市町村のお手伝いというのは具体的にどんな感じなのですか？

西：乳児検診とか3歳児検診とかの基本検診の後に入ったり、健康教室の組み立てをしたりしていました。「市町村がやっているのになんで？」とファンドの中では異色だったのですが、**健康な子どもを育てて、その子たちが健康な大人になってまちが活性化する**という意味でのまちづくりじゃないかと認識しています。

新：食からまちづくりを考えるって、ここ数年はメジャーですよ。食というものをキーワードにするまちづくりというのは、だけど、10年前当時では新鮮ですよ。起業されているということですが、会社といっても、一般の営利追求の企業とはまたちょっと違いますよね。

西：NPOになっていないので、「トマトの会」だけでは個人になるので、なかなか事業を受けられないんですよ。個人の会社で信用を得て、仕事を受け、「トマトの会」でやってもらうような形でうまく循環ができています。NPOの代わりに自分で起業してやっています。

新：専門職というのは、大きな機関に属し、専門性を発揮することにより、お給料をもらいますよね。その専門性をまちづくりに活かしているという意味では、他にはないケースかなと思います。その対極といったら何ですが、演会さんの方はアートですよ。

■ 絶対高知が元気になるはず、と言うからには私たちは頑張らなくちゃならない(坂下)

坂：**私たちはすごく若かった**というのもあって、頑張らなくてはいけませんからファンドに応募しました。2003年ぐらいに**1回目に申請した時は落ちている**んですね。なぜ「演会」に助成するのがまちづくりなの？あなたたちの趣味でしょ？って感じだったと聞いています。という中で、「いえいえそんなことないんです。**私たちが元気であること、そして元気なまちをさらに元気にすることがアートです**」と一生懸命自分たちで考えて行きました。



「トマトの会」
一食育を考える地域
活動栄養士の会—
H15年度
「まちづくりはじめての
一歩」コース
西森美恵さん

離乳期の食習慣は心と体の健康に大きく影響する。正しい食習慣を身につけ、健康な一生を送ってもらいたいという思いから、3回の離乳食教室を開催した。



高知演劇ネットワーク・演会
H16～H18年度
「まちづくり一歩前へ」
コース
坂下直美さん

演劇に関わる人々の情報交換によって高知における芸術・文化としての演劇をより豊かに発展させ、地域に貢献したいという思いから、市民が舞台芸術に親しむ機会を提供した。

一緒に発表している人たちの中に、私がもしファンドの委員ならあなたたちにお金をあげたい、と思うような（高齢者や子どもをテーマにした）活動をされている方がいっぱいいらっしゃいました。

でも、その中で私たちの存在意義は何だろうと思った時に、演劇という文化を通して高知の元気をさらに増すための活動、これもまちづくりだということを一生懸命伝えて、助成をいただいたという感じです。

公開審査がすごくきつくて…ものすごく鍛えられた。これを助成していただくことで、**絶対高知が元気になるはずで、ということ言うからにはやらなくちゃならない。**私たちは頑張らなくちゃならないんです。審査会の中で、「バリアフリーをどう考えていますか」というのがあって。利用実績はなかったんですが、**手話を用意できませんが、「シナリオは貸し出します」「事前に言っていただけたら席は確保します」とクレジット**をすることを、（演会のネットワークに参加している演劇団体のうち）8団体9団体に必ず公演の中で保障してください、というのはすごい抵抗があるんですよ。「オリジナルの脚本だから外に出したくない」とか、「活字で出したくない」とか。そういうことをお互いにクリアしながら一致できるところで成長し、今は当たり前ということになっています。元々の目的は大きなプロジェクトを抱えて飛躍したいためにやっていたことなんですが、副次的な効果というのは、**若者とか文化団体としての自覚というか、ねばりというか、それが一番ですね。**ちょっとしんどくなったらもう解散しようかな、みたいなのが若い集団にはあるんですけど。

新：高知城で公演をされていましたよね。そういう地域資源を活用してという発想であったり。福祉などの分野に比べると優先順位が低いみたいに思われがちですけど、まちづくりファンドというタイトルを考えた時に、**アートがないまちっておかしいんじゃないか、**そういう視点がすごくあって。ネットワークって何団体ぐらいですか？

坂：8団体ぐらいですね。

新：まちづくりファンドも、例えば演劇やっている一つの団体に対して助成はなかなか難しいと思いますが、ネットワークされることによって、支援が出しやすいということがあると思います。助成団体に向けたアンケートに「団体の成長期と重なっていた」と書かれていましたよね。

坂：セゾン文化財団さんなど、全国的な財団から助成を頂く時の基礎の基礎を、ファンドで鍛えられたという感じです。

新：チャイルドラインさんは、逆に、これから活動を立ち上げるところでファンドを活用されたというパターンですよ。



チャイルドラインこうち
H21~H23年度
「まちづくり一歩前へ」
コース

関田浩美さん

子どもの声に耳を傾け、思いを受け止める子ども専用電話「チャイルドライン」を高知に開設するための、電話の「受け手養成講座」を開催した。

■ ファンドで出会った方たちとのネットワーク・繋がりがプラスになりました（関田）

関：助成金で子どもの声を電話で受け止める方の養成講座を開きました。主婦とか全くの素人で「子どもたちのために」という思いだけで集まってきた方ばかりで立ち上げました。本当に一からでしたので、自分たち会員が会費も払って、最初はどこにもお金がなかった状態でした。他にも色々当たったのですが、これからやろうとしている**実績のない団体にすぐにお金を出してくれるところはありませんでした。**公開審査で審査員の厳しい質問にぐっと耐えながら、理解をい

ただいて、助成が決まった時は本当にありがたかったですし、そこから自分たちも鍛えられた面もありましたね。**他の団体さんの活動報告を聞いて、団体の運営の仕方という面もすごく勉強になったし、**他の団体さんとの交流で、「こういう助成もあるから申請してみたら」という声もいただきました。それに、色々な場に直接足を運ぶことも教えていただいたり、広報面の弱さだったり、私たちは知らなかった面も勉強になって、それでなんとか準備し、開設に繋げていくことができました。この**ファンドで出会った方たちとのネットワーク・繋がりがすごくプラスになりました。**

チャイルドラインは、子どもたちの声を聞くという目的と、もう一つ、聞いた声の秘密を守ることがあります。でもその声を社会に返していくのも必要だと感じているんですよ。1年間やったことをリーフレットにも載せて、人間関係や色々な問題でつまづいているから、家庭や地域で子どもたちとの関わりをこうしてください、というのを伝え

るのも私たちの役目で、それを通じてまちづくりに繋がっていくのかな、と思います。**将来的には、電話でなくて、電話をかけずに地域でわいわいられる環境を作っていきたいな、というのが最終的な目標**なんです。

西：運営費ってどうされているのですか？

関：電話代については、東京の方に支援センターがあって、NTTとかドコモとか電話会社からの助成金を受けて、全部みてもらっています。開設にかかる事務所資金っていうのがどうしても50万円ぐらいは要りますので。プラス、研修・養成講座を年14回やっていますが、それに伴う会場費や講師謝金はファンドでやりくりしています。

西：人件費は？

関：全くのボランティアです。今来て下さっているメンバーには、郡部からの人もいて、交通費も全部自腹です。年間五千円の活動会費も自分たちが払って。本当にファンドが終わった後の部分のノウハウを皆さんに教えていただきながら、という部分がすごくあります。

坂：「トマトの会」や私たちは、活動自体にお金のやりとりがあっておかしくないですけど、チャイルドラインさんは、目的やその活動自体からは絶対にお金は生み出さないとすよね。そこはもう行政の責任ですよね。

新：最初ファンドでプレゼンされていた時は、正直、3年でここまで活動が充実するとは思わなかったです。全く実績のない団体の、要は管理運営費込みで30万円助成したわけですよ。本当に十二分以上に、**ファンドの助成金を活き金にしてください**と感じています。本当に関田さんの思いが強くて。ボランティア・NPOセンターのNPO経営塾など学習の機会にも来て下さって、そこでのアドバイスもカラカラのスポンジが水を吸い上げるように吸収して、活動や運営も頑張っているところが皆さんを惹きつけているところだと思います。ただ、この後ですよ。

西：お金をもうけるという意味じゃないけど、やっぱり志でやっているのが気持ちが一番大事なんですけど。長く続けていくには自分だけではないので、他の方のことも考えていかなければいけませんよね。

関：実績ができれば、本当に子どもたちのこんな声があると言うことができると。あと、**事業収入みたいなことも考えて**いて。グッズを作って販売するとか。

新：難しいのはやっぱり、お金を得るために事業を運営することが目的ではないということですよ。主たる目的というのは、チャイルドラインという電話で子どもの悩みを聞くことなんだけれども、受け手の人たちの交流であるとか、こういうつらい思いをしている子がいることを知る大人が増えていくことが、結局はまちづくりに繋がっていくような気がします。

関：やりがいみたいになって、ボランティアだけでも、自分が働ける場所があるという、関わっていく手応えになっています。



時給台町内会
H22年度
「まちづくり大きな
一歩」コース
尾崎健一さん

地域の公園を整備。事業を行うにあたり、町内の子どもたちを巻き込んだワークショップを行い、4つの公園の性格付けや現在の利用状況、こんな公園にしたいという希望を話し合った。

■「それは行政がやること」という意見もあったんですが「自分たちで出来るところはやろう」と盛り上がり（尾崎）

新：時給台町内会さん。最初の目的はバスケットコート整備などハード面の事業なんですけども、それを作るまでの地域での合意形成のプロセスが素晴らしいと、今回、Cコースの代表ということで来ていただいています。町内会に関わっている立場からすると、ファンドを使うと、地域の人たちに対してどんな効果があったとお考えですか？

尾：ファンドを申請するにあたって、執行部とか町内会の一部の役員だけの思いはいけない、町内会全体の住民意見を踏まえて取りまとめていかないと

いけないと、臨時総会を開きました。ワークショップを開くと、びっくりするくらい参加者が少ないんですよ。これまでのイベントなどのイメージから参加者が多いと思っていたのに、「え、あれだけ呼びかけてこれだけしか集まらないの!？」と。でも、**ワークショップを通じて、大人が危ないと感じていたところが、子どもたちにとってすごく楽しい公園であったという発見があったりして、逆に大人の方に発見がありました。**ファンドを通じて、そういう話し合うきっかけが持てました。総会の中で、子どもの通学路になっている公園の一部の階段が、水が流れて歩きづらいという話が出て、「それは行政がやることであってとてもできる事じゃない」という意見も**あったんですが、「自分たちで出来るところはやろう」と盛り上がり**。町内会には建築や土木のプロフェッシ

ヨナルがいるので、みんなで協力して整備しました。参加者が少ないんじゃないかと思っていたのですが、思いのほか自分の家からスコップとかを持って集まってくれたのが、すごくうれしくて。こういうのが少しでも広げていけたら良いかな、と思います。これも、まちづくりファンドに出会ったからだな、と。今は、日陰でお母さん方が子どもを見守れるよう、藤棚を作ろうと予定しています。また、これは副産物というか、**ファンドがあって、初めてみどり課の方にも足を運んでいただいて、その中の「子育て創生事業」で、遊具設置に使ってみたらどうかという話をいただきました。**あと、これまで携わってくれていた町内会の役員さんなんかは、老兵口出さずじゃないですけど、君たち好きにやって良いからみたいな感じでしたが、相談すると出てきてくださって。こういうのをきっかけに、**人の繋がりが広がりました。今まで活動できていない方とか、一人でも多くの方にまちづくりに参加していただくのが最終形**なので、どこまでいっても終わりはないですけど。

新：地域でのコミュニケーションを通して地域の気になるところを発見して、実際に歩きづらい階段を住民の方々が協力して直したり。ファンドの利用をきっかけに波及した良い成果ですよ。

尾：今思っているのは、現役を退かれた方のお力を借りて、**見守り隊みたいな会を立ち上げたい**と思っています。先輩方に若い親が教えてもらいながら、**地域の教育力を高めて**、チャイルドラインさんに電話することなく、地域で子どもたちを守れたらなと思っています。

関：それ大事です。やっぱりそういう方たちをね。やっぱり知恵とか色々持っているので、頼りながら、うまく。

尾：草鞋を編むのを教える教室を開くとかね。

坂：その世代も繋がりたいと思っているんじゃないですか。若い世代は子どもの繋がりですぐに顔見知りになれるけど、引退世代はポコッと入ってきて全然知らないですよ。

■ みなさんにとって「まちづくり」とは？（新藤）

新：最後にみなさんにとって「まちづくり」とは何なのか、一言ずついただいて終わりにしたいと思います。

西：今日の皆さんの話を聞いて、やっぱり「**元気にさせること**」っていうのがまちづくりに繋がると思います。それが色々な場面であって、アートであったり、子どものであったり、町内会であったり、で私たちのような「食」を通じた健康づくりであったり。高知を元気にするための活動を、自分たちができる角度からしている…目的地は一緒っていうのがイメージできました。



坂：**ファンドと繋がろうとしている行為自体が、「私たちはまちの一員だ」という自覚とアピールだと思います。**NPO的な活動っていうのはもう目の前のことに必死になるじゃないですか、自分の課題とか、自分が目を向けていることに一生懸命になりますが、それがふっと顔上げて、「私はこのまちの一員だ」って「私がたぶん頑張っていることはきっとまちが元気なはずだ」っていうそういう相互作用があるような気がしますね。自分が一員だっていうことは、他の人も一員で。

関：これからのまちづくりっていうのは、**子どもから高齢者、大人までが一っしょになって何かをやっていくのがまちづくり。**子どもはもうそこにいるのだから、学校を一つの核として、そこに地域とかいろんな大人が関わってやれば、すごくそれが一つのまちをつくれるのかなって。子どもの発想とか子どもの力ってすごいものを持っているので、私たちは電話で聞くんですけど、それを活かしてあげる、子どもたちにいろんな意見を聞いたり、子どもたちが活躍できる場面をつくってたりしてあげる、そんなまちづくりができれば良いなって。

尾：**町内会はまちづくりそのもの**ですけど。子どもには挨拶です。繰り返しやっていけば、前は声かけてくれなかった子どもが挨拶をしてくれるようになるので。後は、今は一斉清掃とか比較的よく出てきてくださっている方なので、それをいかに継続してまちづくりに繋げていって、自分たちができるところは自分たちで協力してやっていく中で、いざという時も助け合いができるのでないかと思っています。“面識社会”ですか、530世帯くらいであれば、せっかく縁あってここで暮らしているんで、お互いがお互いをね、挨拶できるようなまちづくりができれば良いなって思っています。

新：ありがとうございました。

座談会② 行政担当課

ファシリテーター
卯月盛夫



Date

日時 平成 23 年 10 月 29 日
場所 高知市たかじょう庁舎

卯：今日は、ハードコースで助成した団体に関係する担当課に集まっていただきました。まず、ハードコースというのは民間都市開発推進機構からの拠出金でできたコースです。私の認識ですと、ソフトの活動というのは、どちらかといえば行政とそれほど接点がなくとも出来ますが、いざハードとなりますと、公共空間そのものを使ってやるという話も出てきますので、行政の公共空間の運営管理の在り方と関係してくるので、とても重要だと思っています。皆さんの率直なご意見をいただけたらと思います。

■「アテラーノ旭」は、県の「あったかふれあいセンター事業」を受けているんですよね。（卯月）

戸：そもそも、「あったかふれあいセンター事業」というのは、国が雇用対策として、雇用を目的とした資金を地方にというものを受けて、高知県が積み上げた「あったかふれあいセンター事業基金」を基に雇用を生み出し、高齢者を中心とした、いわゆる集いなど行政サービスが十分でない部分について、特に介護予防の取組みなど、地域の手助けをしていこうというものです。高知市では 3 つの事業所をお願いしているのですが、毎年新たな人を雇用するというので、どうしても 1 年雇用の短期雇用になることから、継続的に事業を発展させていくというのが、3 事業所とも大変苦勞されています。さらに、24 年度以降は基金による雇用対策事業がなくなり、今まで 3 年間やってきたことが十分にストックされずに終わってしまう可能性が高い状況でして、そこが、緊急雇用の問題点だとは思っています。

卯：実は、ハードの整備が一番行われているのが、この福祉の拠点、高齢者福祉の拠点です。初期投資はお金がかかりますよね。なんかやりたい、空き店舗があるが、最初の一步が踏み出せない、という所が山ほどあるということが分かったんですよ。そういう方々の拠点を作っていこうというのは、必要なことだと思いますが。

戸：おっしゃることは良く分かります。ただ、アテラーノ旭さんの例でも利用される方からその費用をいただいて人件費を捻出しようとする、利用者が極端に減ってしまう。そういう、人を集めることの難しさが出ています。高知市では現在宅老所を 21 ヶ所運営しています。それぞれの事業所に委託しており、年間の委託料を 500 万円から 1,000 万円お支払いをしていますが、それでも昼食を提供して、丸一日居ていただくと 800 円という利用料が発生します。800 円でも週 1 回であれば、月になおせば×4 と。それが高齢者にとってはかなり負担になっているというのが現状です。事業所それぞれ努力していただいて、それより低く抑えている事業所もありますが、そこはかなり苦勞しています。アテラーノ旭さんもそうですけど、支援者の方に食材を無料で提供していただくとか、そのような支援者がいないとなかなか運営は難しいというのを感じています。

卯：民間の資金や市民のボランティアという、「市民の力」を集めて、宅老所と違う、よりキメ細やかな福祉施策をやるということにおいて、このようなファンド、市だけでなく、県でも国でも、民間の財団でもいいですが、自分のお金じゃなくて、人のお金を使うことで福祉施策の向上を図るということはどのようにお考えですか。

戸：現実、利用者自体がなかなか増えていません。その対策の一つとして、閉じこもり高齢者を引き出し、元気な高齢者を増やすということで、「いきいき百歳体操」というのを、宅老所を含めて、市内 280 ヶ所で活動していますが、そこに呼ばれて来られる高齢者でさえまだ満足いく数字とは、私どもも思っておりません。それと、先程お話したとおり、継続が必要

高知市健康福祉部 高齢者支援課
関係団体：「アテラーノ旭」
事業名：地域のネットワークの中心となる場所をめざして
－空店舗を利用した空間整備－

課長
戸梶篤さん

であるのに、継続させることがなかなか難しい。いわゆる利用者・市民の掘り起こしとか、あるいはそれを継続させるといったことが確実に成果が上がらないと、やはり民間から色々な支援をいただくというにしても、実績が伴わないと、説得力を欠いてしまうと思っています。

ただ、介護保険に該当しない高齢者、特にアテラーノ旭さん周辺の旭地区では生活保護世帯を含めて、いわゆる低所得者層世帯がかなりたくさんいます。そういったところで、お世話をされている。介護保険事業の包括の事業をしている高齢者支援センターの方が大変助けられている部分は現実にあります。

卯：ありがとうございました。次は、河川水路課さんお願いします。本宮川は、実は助成するかしないかという段階で、結構我々も悩んだというか。

■率直に、あの活動とか整備の内容をどういうふうに評価されているんですか？（卯月）

吉：農業用水確保が本宮川の目的で、基本的には用水が確保できるのなら、鏡川からの取水が2、3日止まっても支障はないわけですが、毎年何回かの水枯れが発生してきていることから、川が枯れて魚が死ぬという状況が何とかならないのかとの意見は、ファンド以前からありました。水枯れ対策について関係者と協議をしておりますが、これまでの経過から今以上の対応は難しいこともあり、ポンプ設置についても検討しましたが、高知市の財政状況が厳しい中で、市民の方にご理解が得られるのか、この一箇所だけに対応することがどうなのかなどの理由からポンプ設置については、河川水路課として踏み込めなかったところ、このファンドでの助成で、ポンプを設置していただくことができました。

卯：ただ、ポンプだけでなく、河床の整備をこんなふうにしましょうといったところもありましたよね。

吉：川の植生とか護岸ですとか色々ご提案いただきましたが、あの場所には、以前に河川水路課が設置した、水が枯れた時のたまり場が上流下流に2箇所ありました。ただ、それが連続していないということがありまして、たまたま計画されたポンプの設置位置が上流側のたまり場の位置で、ポンプで水を揚水しても下流に流れるまでに河床に浸透してしまって、下流まで水が流れないということが想定されましたので、護岸の補修と同時に、その上流のたまり場と下流のたまり場を接続させることで、水が供給され、結果、魚をできるだけ死なさないという目的を付加する形で水路の工事をしました。

卯：市民が提案してファンドを使って整備した部分と、それに加えて市役所の方が工事をした部分がうまく一体化することによって、河川が造られたという、素晴らしい連携だと思っています。

整備後に見に行くと、ポンプから放水されており、子どもたちがそれで遊んでいるのを見て、とても良い風景だと思っています。いわゆる公物管理というのは、当然役所が一番やらなければいけないことで、市民活動でちょっと超えるような話が出てくる話がとても多い。その接点をどうやって見いだすのか。ダメというのは簡単だけど、その市民の思いをどうやって汲み入れながら法的な基準をうまく運用できるのかというのは一番の課題です。高知だけの問題ではないのです。市民が河川の一部を維持したり管理したり、運営したりということに関しては今後どのように考えていらっしゃいますか？

吉：この団体の方も、七河川一斉清掃にあわせて、本宮川の清掃をやっていただいております。河川美化のために、地域の方と一緒に参加していただいたら私も管理する方にも助かります。ぜひ、地域の町内会と一緒に、せっかく作ったポンプですから、活用され、清掃活動も継続してやっていただきたいです。河川水路課としましても、生きものにやさしい川づくり事業、ふれあいの水辺づくり事業を今後も継続し、河川の環境保全に取り組んでいきたいと考えております。今回のファンドを通して、担当も含めどんな方法が良いだろうかということを変更して勉強させてもらいました。





高知市市民活動サポートセンター
センター長 島中洋行さん

島：ファンドの途中経過では、本当にできるんだろうかというような雰囲気になっていたんですけども。でも、何とかここまでいったというのがすごいことだと思うし。こちらの団体の想いってすごく熱いですよね。そして、なんて言うんでしょうかね、上手に立ち回ってらっしゃるのかな。と。我々、運動している人間からすると、「すごいよね」と思ってしまいますね。戦略をもってやっているのが分かるので。後はそれを大きく受け止めていただいている河川水路課さんに拍手を送りたいと思います。

吉：河川水路課が受け止めているのではなくて、周りの方ですよ。

卯：確かにこの団体と地域の関係が良好で、文句が出ないという最低限の部分があの地域にあるというのが重要ですよ。

それではみどり課の方に。これは、同じ公物管理ですが、河川よりは少し締めつけがなかったかなというように思います。アンケートで「当初から公園管理者も交えて話し合い等を行ったほうが、より市民協働という観点から良かったのではないかとお答えいただいておりますが。当初からみどり課と話をしなかったということですか？

■公園について考える会とかにもみどり課の職員が行って、お話を聞くだけでもかまいませんが、何か発言が出来たら良かったと思います（小松）

小：課としての協議は、地元説明会や公園について考える会の後でした。それ以前のは「地元でこんな整備がしたいんだけど、みどり課さん的にはかまいませんか」という確認レベルの程度と捉えていたところがあったようです。

卯：9年近くファンドという事業を持っていて、ハードに関しても助成金が出るということは知りませんでした？
そういう制度が高知市にあるって。

濱：正直知りませんでした。

卯：それって重要だよ。それは正直に言っていただいた方が良く。

では、愛護会よりももう一歩踏み込んだ市民活動・市民団体を育てていかないといけなと、一般的には思いますが、市はそういう基本的なスタンスはあるのですか？

濱：はっきり言って、愛護会がない地区の公園に行って、「愛護会を作ってください」「作りませんか？」という活動はできていません。今も区画整理をやっています、この間も弥右衛門公園の方で昨年度に新しく出来た公園がありますけども、夕方に行ったら子どもたち・お父さん・お母さんが一緒に来て利用しているが、愛護会を作って活動をしようという方が少ない。一方蒔絵台は、5、6年の間にお家が増えて、お子様持ちの若い家庭なりがたくさんいて、なおかつ、団地開発に関わった方も住まわられていて、団結力というのはすごいと感じています。今年度、高知県地域子育て創生事業に申請を行って、近々工事も始まりますが、それは単なる公園に遊具をつけるというだけでは、認可されません。子どもの見守り隊とか、お祭バスケット大会とかそういう住民挙げてのコミュニティ活動がないと。声をかけた地域が10地区ぐらいでしたが、結局は3地区でしたので蒔絵台は、良い意味での特殊な団地だったのではないかと思います。

卯：予算はあったんですか？

小：市の中では3,000万確保しております、加えて3,000万、県の方から「どうですか」という話がありましたけども、遊具つけるだけじゃありませんから、先程のソフトの面を地区としてやれないということ。

卯：もったいないよね。もっと日常的に愛護会との関係の中でそういうのを増やしたらこっちにもいいのにね。

受け皿がもっとあれば、もっとどんどん県や国のお金をひっぱってきて、国、民間、県のお金と市民団体を繋いであげる役割も市にあるんじゃないかと思っています。

今の話はまさにそういうことですよ。良い話ですよ。

高知市環境部 みどり課

関係団体：「蒔絵台町内会」
事業名：子供たちが安心して遊べる公園に！誇れるふるさとにしよう！




課長補佐 濱田俊明さん
技査 小松慶三さん

■子どもが持っている発想って大人の考え方と全く違っている。それを、大人が気がついてくれたのがおもしろかったですね。(畠中)

畠：蒔絵台は、サポートセンターとしてもかなり関わりを持たせていただいて、地域の方がどういうニーズを持っているかというのを出し合うのがワークショップの1回目です。そこから始まっているのですよね。

それと蒔絵台というのは、まだ新しい団地で居住者層も比較的若いというので、確かに特殊なのかもしれませんが、話を聞いていると悩みは同じなんです。いくら若いからといって、集まってくる方は少ない。もうそんな状況が生まれつつあって、それを今の段階なら手は打てるだろうということで、このファンドを契機にそういう動きを作り始めているわけですよね。そこから一歩踏み込んで、公園に対して子どもたちが色々なアイデアを出していくとか。これからひとつの可能性としてはあるのではないかと。

市長公約の中に「子どもファンド」というのがありますが、それができたとしたら、子どもたちが地域にある公園の中で「こんなことをやってみたい」というアイデアをどんどん出して行って、それを地域の大人たちが支えて一緒に何かをするという、その催しをきっかけにして、公園をいかに管理していくかまで繋がっていけば、地域にはすごく意味があるとしますので、その辺をぜひみどり課さんには受け止めていただきたいと思います。



■ このファンド事業を続けることについて皆さんはどんなお考えをお持ちですか？(卯月)

小：こういったコミュニティがいっぱいあれば、公園ももっときれいに使ってもらえるし、維持管理もしやすいし、たくさん遊んでいただけるという想いがありましたので、**ファンド自体はもっと広げていただけたら非常にありがたい**と感じています。あと、地元の意見を聞くだけでも構いませんので、もっと関係課も事前の話し合いなどから入

って、聞ければ、より「一緒にやった」という感じがすると思います。

濱：今回は、実際出来ること、構わないことだったんですけども、公園だったらどうしても不可能なことがあります。うちもファンドでハード面ということを知らなかったのも問題ですが、**関係の部署に河川水路課さんと同じぐらいの協議をしてほしかった**なという思いがあります。実は、県の事業で遊具をつけるので現場を測りに行ったときに、うちの持っている平面図と見比べたら、「あれ、ベンチが無くなっている。どこに行った？」という。結局、地元が公園内で移動しているというのがありました。それが私どもの平面図には反映されていないという事例もありましたので、より密接な情報交換が出来ればと思っています。

雨：財政難ということで、環境問題に対しての要望に、河川水路課としてなかなか手をつけられない部分があります。1箇所だけ整備をしていくのがなかなか難しいことですので、ある一定のことは行政もできますが、それを越えたことは**地域でまとまってこういう団体を通じて改良がしていけたら良い**と思います。

吉：河川を管理する上での治水の考えと、こういう思いがどの程度までなら許されるのか、折り合いの接点について検討していく必要があるのかなと思います。河川水路課では、今後も既設水路の維持管理、治水を優先した管理が続こうかと思いますが、そのような中で、今後ファンドを利用したどのような河川づくりが出てくるかわかりませんが、**今回の、経験をふまえて、また違った形で協力できるのではないかと**思います。

戸：アテラーノ旭のようにこれだけ良い取り組みをしているのに、それを知っている方が大変少ない。事業が市民に認められて広がりを見せていくというのは、やはり活動を広く知っていただくという取り組みをしていただかないといけない。今後このようなファンドがさらに続くのであれば、やっぱり**広く活動を市民に知ってもらって、理解してもらってその先には多くの協力者が生まれていく、ということをもっと目指していただきたい**と思います。

■ もうひとつ新しいファンドを作るといふ動きもあります。

仮称ですが「子どもファンド」(卯月)

子どもをテーマにすることで、もちろん子どもの教育とか健全育成とかに役立つのはもちろん言うまでもないのですが、子どもを媒介にしてお父さん、お母さん、それからおじいさん、おばあさん、高齢者、それに地域社会を繋ぐのに役に立つのではないかと、そういう視点もありまして。そうすると、そういう仕事各課の方に行く可能性もあつたりするので、こちらからご意見をいただけますでしょうか。



小：3、11の地震以来ワークショップをしても、いかに避難するか、という所に目を向けられていますので。それもとても大切なことだと思いますが、子どもさんの目線で公園づくりができたらいいなとかねがね思っています。**子どもの発想**というのは、**私たちも学ばなければいけない**と思いますので、とても良い試みだと思います。また、既存の公園について、中学生がトイレに落書きをしたりとか、トイレのものを燃やしたりとか、非常に良くない傾向がありますので、中学生たちもそういった形で考えていただけるのであれば、非常に利用のしやすい公園になるのではないかな、と思います。

吉：子どもと川ということ言えば、川遊びとか、清掃とか、植物の調査とか魚の調査とかそんなのかなと思っております。昔は、10年位前でも、川の中に入って遊んでいる子どもたちを見ることができました。今、川遊びに子どもたちが何を求めているのかな、というのが分かりませんが、**今は、川に行ったら危ないです、という教育をされている**のかもしれないと思います。その辺がわからないところもありますが、**楽しみなところ**です。

戸：子どもと高齢者が同じ場所にいるというのが、少ないというのが現実にあると思います。高齢者がやはり元気に過ごしていくという方法のひとつに、**異世代交流**というのが以前から言われています。ここは、我々も取り組んでいるところですが難しい。それが**子どもファンドの中で発想していただいて、逆に高齢者を支援していただく**というファンドが出てきたらそれは**大歓迎で大変ありがたい事業**だと思っています。そのほかに、障がい者に対する理解という部分も含めて、そのような取り組みを子どもたちがやっていただければ、大変ありがたいと思っています。

卯：大人と子どもとの交流を含め、子どもを通じて大人が変わっていく、そして次の世代の大人なのだから、という視点を出していただいたのは、大きな参考になったと大変感謝をしております。これから高知市は、もしかしたら、今までのファンドの継続と、新規の子どもの視点の2つが動くようになるかもしれません。

僕の勝手な意見では、予算をひとつの課につけることも重要ですが、**ファンドのような総合的なところにつけておいて、そこから各課がやりたいこととか、やるべきことだけでも通常ではできない新しいことに使う**ことも良いと思います。

予算というのは普通、各課が想定して予算要求するのですが、市民とか子どもは想定しないことまで考え始めてきます。それでもし良いことがあれば、逆にみどり課・河川水路課・高齢者支援課が新しい仕事の枠を広げていくことにもなりますよね。**途中のプロセスが普通の税金、予算のつけ方とは少し違うというだけで、基本的には市民の税金をより効果的に使うことの新しい道筋ができる**と理解していますので、ぜひ今日のことを踏まえて、これからもご協力いただきたいと思います。長時間ありがとうございました。

この9年間で子どもが関わる活動を行った団体の活動の様子

※ 写真はその一部です。



地域リハビリテーション・サポーター養成講座
(大津地区地域リハビリテーション応援団)



感じるつながるあそびの時間 part4 (高知城で忍者修行の巻、および親子版ワークショップ)
(NPO 法人高知市こども劇場)



わくわくワークるんだ商店街
(わくわくワークるんだ商店街実行委員会)



父親が主体となる子育てイベントを通じての親子・地域の絆づくり
(こうちパパ楽会)



ストリートダンスを通じた、若者によるまちづくりへの参画
(ストリートダンス全国大会実行委員会)



華のあるまち・高知～フォトモザイク知っちゅう?～
(高知女子大学フォトモザイクプロジェクト実行委員会)

3 運営方法を検証する

(1) 公益信託という方法の検証

まちづくりファンドでは、従来の「行政が直接補助金を支出する方式」ではなく、「公益信託」という手段で、まちづくり活動を支援することにしました。この公益信託制度は、まちづくりファンドが規定された「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」の策定委員会での提言を受け創設されました。

公益信託は、先にも述べましたが、一定の公益目的のため委託者が受託者に財産を信託し、受託者がその財産を管理・運営しながら、公益活動に助成する制度です。そのため、資金の用途やテーマなどを、受託者が選任する運営委員会が、住民側の立場に立った柔軟な発想で設定できます。また、行政の立場や見識・常識などにとらわれず、運営委員としての視点で助成決定を行うことができます。

その一方で、運営は受託者に任されているため、事務局運営への行政参加には制限があり、また一定の要件を満たして主務官庁の認定を受けなければ、法人及び個人からの寄付金に対して税制優遇措置が適用されません。

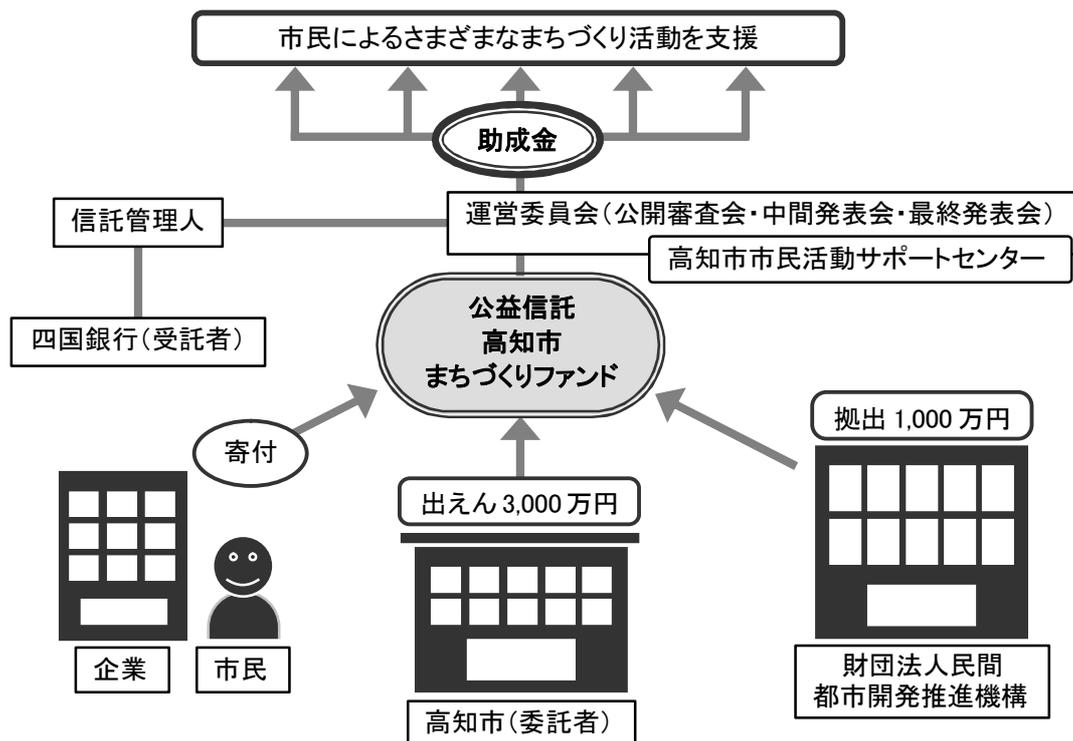
ただ、助成団体へのアンケートの回答にもありましたが、「公益信託」の方法を採用したことで、行政では考えつかないような発想が、より柔軟な判断のもとで助成決定された結果、様々な視点からの幅広いまちづくり活動が行われたことは大変良かったと考えます。

あわせて、今後の在り方検討委員会としては、このまちづくりファンドが信託取崩し型として、「10年」という期間を区切り、当初から見直しを想定して事業を開始したという点は、大きな基金型のファンドの場合、ともすると惰性で運営されがち傾向になることと比べ、とても評価すべきことだと感じています。

【表2】公益信託と補助金方式の比較

方式	公益信託	補助金
主体	信託銀行(四国銀行)	国または地方公共団体(高知市)
内容	一定の公益目的のため、委託者が受託者に信託し、受託者が財産を管理・運営しながら、公益活動に助成する制度	国または地方公共団体が、行政上の目的・効果を達成するために、公共団体や経済団体、企業、私人に対して、支出する現金給付
特徴	<ul style="list-style-type: none">・運営委員による、一定自由な裁量の中での助成決定となる。・運営が信託銀行に任されていることから、事務局運営への行政参加に制限がある。・一定の要件を満たすものとして主務官庁の認定を受けた公益信託であれば、法人及び個人からの寄付金に対して、税制上の優遇措置が適用される。・募集期間及び事業期間の設定は自由となる。	<ul style="list-style-type: none">・条例や補助要綱など、関係法令で定められた範囲内での助成決定となる。・行政直営のため、事務局運営全般に行政が関わる。・法人及び個人からの寄付金に対して、税制上の優遇措置が適用される。・募集期間及び事業助成期間が会計年度内(4/1～3/31)となる。

公益信託高知市まちづくりファンドのしくみ



○受託者からの一言

公益信託とは、公益目的達成のために、財産を銀行等に信じて託すことです。高知市まちづくりファンドは市民によるまちづくり活動を支援するために、高知市が四国銀行に財産を信託し、四国銀行と高知市市民活動サポートセンターが協力して運営を行い、様々な分野の運営委員からなる運営委員会の助言により助成先の決定をする公益信託です。

では高知市が直接補助をするのではなく、ファンドが助成する利点はなんでしょうか。

それはまさに公開審査会、中間発表会、最終発表会といった、まちづくり活動団体と運営委員が直接話し合う場にあると思います。



四国銀行とサポートセンターが開催する事前説明会

公開審査会での活動団体の方々の熱い思いのこもった発表、委員の方々の的確なアドバイス、会場での活動団体同士や運営委員との交流。中間発表会、最終発表会では活動を通じて成長した晴れやかな顔や、困難に直面し運営委員の方から新たなアドバイスを受け前進する姿に感動しました。

この市民活動団体の目線にたった、高知らしいぬくもりのある助成ができているということが、公益信託であることの一番の成果ではないでしょうか。

(四国銀行お客さまサポート部 吉田 和弘)

(2) 高知市市民活動サポートセンターによる運営サポートの検証

まちづくりファンドでは、まちづくりファンドの申請に関する相談や、公開審査会などの運営を、受託者である株式会社四国銀行から高知市市民活動サポートセンター（以下、「サポートセンター」とする）に再委託しています。

サポートセンターは、高知市たかじょう庁舎2階にあり、普段から地域コミュニティ推進課をはじめとする、高知市の各担当課と密接な連携を取りながら、市民活動のサポートを行っており、まちづくりファンドの運営にあたっては、高知市との信頼関係の中で、密接な連携・相談を行っています。

助成団体にとっても、サポートセンターの支援は心強い存在です。その大きな点として、行政相手だと敷居が高く構えてしまう方にとっては、気軽に相談できるということや、土曜日や夜間も開設しており、行政の対応時間にとらわれず対応ができることから、相談しやすい環境づくりに役立ったのではないのでしょうか。加えて、地域における合意形成づくりのノウハウなどの提供などが受けられる面も、団体にとっては大きなメリットであったと感じています。

さらに、助成が終了した後も、サポートセンターと団体間に、活動の悩みなどを相談できる関係が築かれたことは、大きな成果になっており、そのこともサポートセンターが運営を担っていることの効果の一つと考えられます。



市民活動サポートセンター



団体からの相談に親身になって答える事務局スタッフ

○市民の力強いサポート役

市民活動サポートセンターの役割のひとつに、地域や社会における課題解決を目的とした、自主的な公益活動を行う市民の皆さまへの支援が挙げられます。まちづくりファンドに関しては、①募集告知、②助成先団体の応募から成果報告に至るまでの受付、③審査会・発表会・運営委員会の開催等が委託業務の範囲でしたが、助成先団体とのヒアリングでは、中間支援の原則となる「公正な立場」を遵守しながら、応募用紙に記載されない事項、例えば、活動の背景にあるもの、団体構成員の思いなどについても深く掘り起こし、運営委員の皆さまにご理解いただくよう努めてきました。その後、助成先団体が助成歴を重ねていく中で、段階を踏んだ広がりのある活動計画を立てることの大切さから、事業企画の際、客観的な視点や工夫を提案したり、経費節減や組織のあり方などについてもアドバイスをさせていただいたりして、応募用紙作成時のバックアップ態勢をとるようになりました。

また、助成事業の進捗状況を報告する中間発表会や、1年間の取り組みの総決算である最終発表会では、付箋を「良いところ」「質問」「提案」などの項目に色分けし、参加者との情報共有を行っています。この手法は、有効な意見交流の手段として高く評価されており、都市圏をはじめ、他県から求められてレクチャーをした実績もあります。さらに、ハード整備事業においても、計画を具体化するために必要となる、高知市関係課や地域住民とのコーディネートなどを行い、第1次審査通過団体への支援にも力を入れてきました。

このように、市民活動に取り組む皆さまの「応援団」として、わが子のような思いで見つめ、サポートしていますが、その一方で、まちづくりファンドの資金の成り立ちである、高知市・企業・市民等からの基金の重みを鑑み、収支決算に係る経費が適正に運用されているかについて、細かいところまで厳しく確認させていただいています。それらの指摘は、助成先団体にとって厳しい側面があるかもしれませんが、今後の公益活動を継続していく上で、きっと役立つことと思います。

○成果

まちづくりファンドの支援のあり方は、助成金を交付するだけではなく、「交流」や「学習」の場としての重要な役割を担っています。「まちづくり」の概念は非常に広範囲ですが、地域や分野、必要性により、サポートセンターが団体間や地域、行政との仲介役を務めることで、助成事業の実現を円滑に進め、発展させることができました。

助成先団体にとって、時には負担と感じられる学習面においても、市民活動をしていく上で重要となる要素、すなわち、健全な組織運営と、活動の理解者を増やしていくにあたってのスキルアップにつながることは、卒業団体が等しく実感される場所です。「まちづくりファンドに育てられた」「応募用紙の作成、プレゼンテーション、厳しい質疑応答で鍛えられた」と大きな収穫を感じていただくことができました。こういった助成先団体の大きな成長がまちづくりファンドの大きな成果のひとつと言えるでしょう。

また、審査会、発表会の様子を記録した広報紙「まちファン」を年2回、企画・編集しています。これは、市民の皆さまに向けての広報に止まらず、助成先団体の事業を社会に対して示し、理解してもらう手段としても有効であり、応募の意志ある団体にとっても非常に参考となるものです。そして、まちづくりファンド創設から10年を迎えるにあたり、その軌跡を振り返る貴重な記録として参考になるものと自負しています。

○課題

委託者である高知市、受託者である四国銀行と連携して、まちづくりファンドの運営に携わることができるよう、コーディネートの役割も担っています。創設以来、三者一体となって課題を共有し、改善の方策を考えながら歩んできました。

近年、前述の助成先団体に対するサポート態勢を、団体の自主性を妨げない範囲におさめること、その「さじ加減」に留意することの重要性を感じています。特に、サポートセンターによる企画アイデアのアドバイスにつきましては、助成先団体が遂行できず、助成金を一部返戻するケースもありました。個々の団体に要因はありますが、①応募用紙の作成者がまちづくりファンド担当者のアドバイスに共感して事業に盛り込んだものの、団体構成メンバーへの周知が十分成されていなかった、②団体自らが悩み、考え出した企画は身の丈に合ったものであり、他者から得たものより、意欲、実践が伴いやすい、などの事由も考えられるのではないのでしょうか。応募団体がまちづくりファンド担当者に依存しすぎない関係性を保ちながら、自立運営に向けての道筋を示し、成長を促していくよう、今後も留意していきたいと思えます。

また、応募事業数につきましては、近年、減少傾向が続いています（5ページ表1参照）。広報の幅を広めるよう努力していますが、低迷した時流や組織のパワー不足、助成金の必要性など、さまざまな要因が考えられる中、待ちの姿勢である窓口としては、もどかしくも感じることもあります。高知市のよりよいまちづくりに向けて取り組んでいる市民の皆さまへの呼びかけも継続しつつ、今後も「支援のあり方」について模索していきたいと思っています。

（高知市市民活動サポートセンター まちづくりファンド担当 松田）



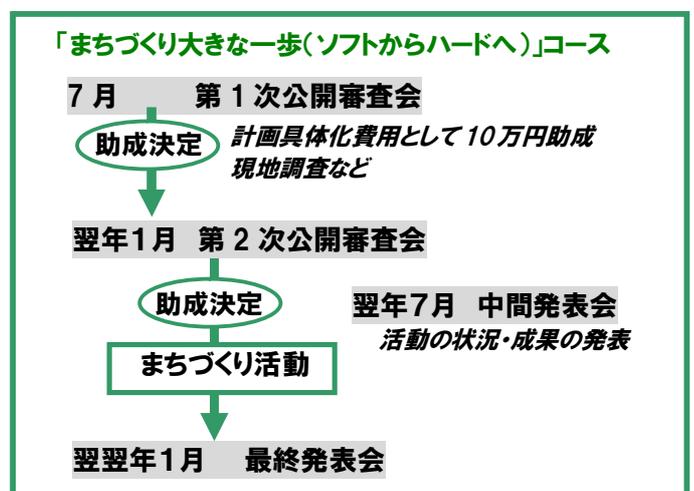
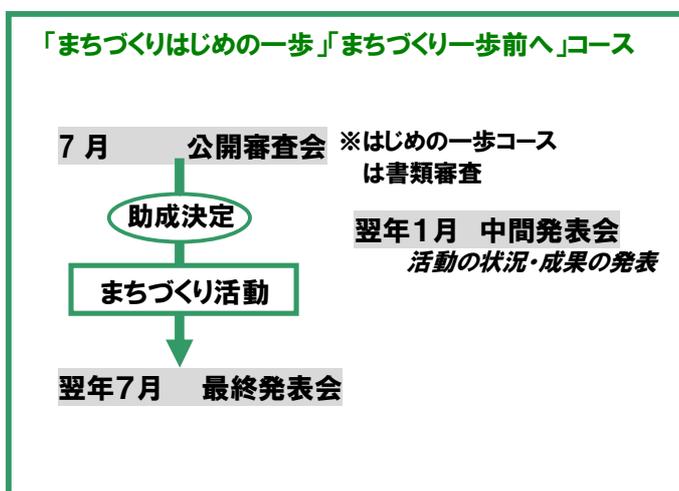
(3) 公開審査という方法の検証

●「公開審査」方式の採択について

まちづくりファンドでは、助成先を決定するプロセスの透明性を確保するために公開審査という方法を採用しました（「まちづくりはじめの一步」コースのみ書類審査）。応募団体に限らず、誰でも参加できる「公開審査会」では、応募団体が活動の目的や内容について3分間（「まちづくり大きな一步」コースは5分間）のプレゼンテーションを行い、運営委員がその場で審査をし、助成先が決まります。

また、公開審査会だけでなく、助成団体による活動の中間発表会や最終発表会の機会も設けられています。これらの公開審査会、中間発表会、最終発表会という一連の流れの中で、学識経験者や地域活動家などで構成される運営委員会から様々なアドバイスを受けたり、団体同士の交流やネットワークづくりができたりするなど、学習・交流の場としての効果を期待し、このような方法が取り入れられました。

【図1】助成スケジュール



公開審査会の様子



活動内容の発表（中間発表会）



助成先の決定



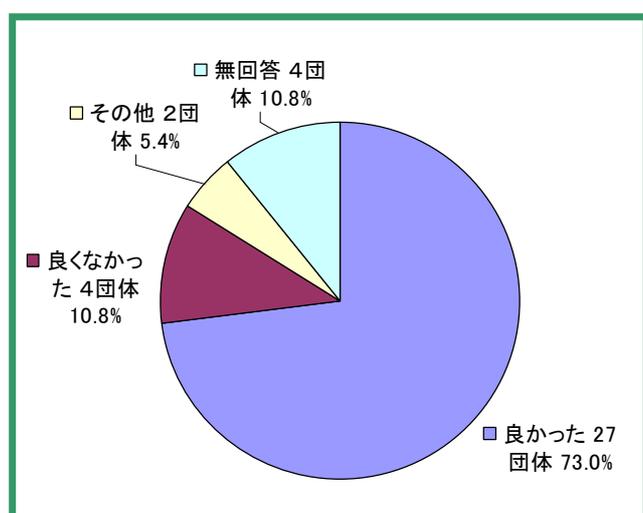
付箋の質問をもとに意見交流タイム

●助成団体側から見て

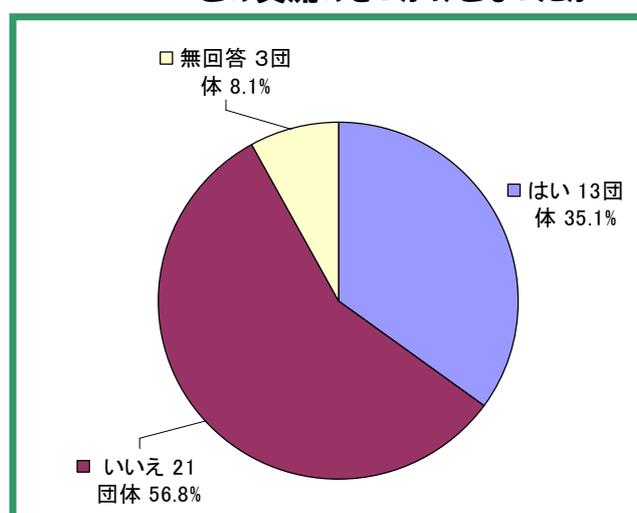
審査方法（公開審査）についてどう思うか、助成団体に行ったアンケートでは、80%以上の方が良かったと答えています（グラフ 10）。良くなかったという回答では、「現場を見て判断してほしい」など、公開審査会の場合だけでなくより丁寧な審査の方法を求める意見が聞かれました。また、「プレゼンテーションの内容によって結果が左右されてしまうのでは」という危うさを指摘する声も聞かれました（表 3）。

また、他団体との交流のきっかけになったと答えた団体は 38.2%ありましたが、各助成団体が行っている事業（イベント）を他の助成団体にも情報提供を行うなど、審査会・発表会の場合だけに留まらない、交流できるきっかけづくりに更なる支援が必要でないかと感じています。（グラフ 11）

【グラフ 10】審査方法(公開審査)はどうだったか



【グラフ 11】中間・最終・公開審査は、他団体との交流のきっかけとなったか



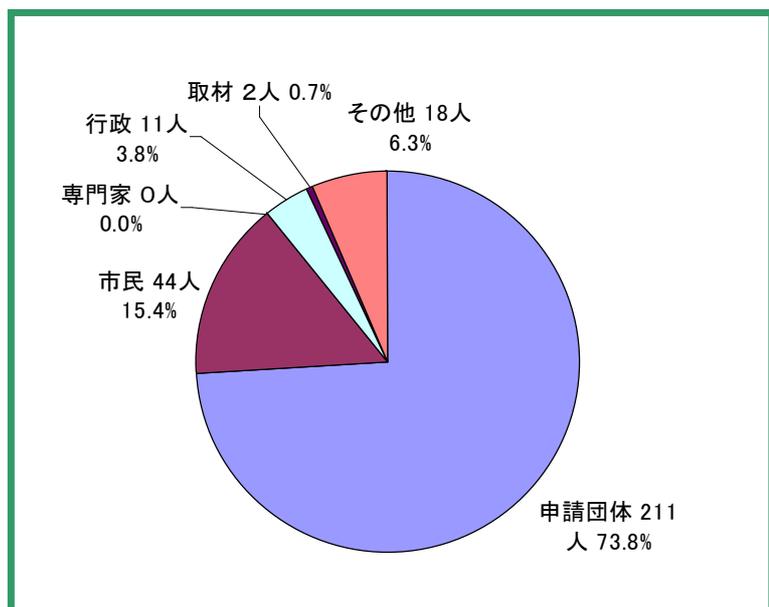
【表 3】公開審査をどう思うか(助成団体)

良かった	良くなかった
<ul style="list-style-type: none"> ・審査の過程が明確である。 ・公平感と熱心さが感じられる。 ・明確であり、審査員も責任が生まれるので良い。 ・他の団体の考え方や、運営の仕方などで勉強になった。 ・専門家から見た考えを聞いた。 ・活動に対して客観的な見方も知ることができ、他団体の活動を知ることもできた。 ・発表用の壁新聞づくり、発表を効果的に時間内にする要点づくりなどが役立った。 ・他の団体との交流ができた。 ・他の団体のコンセプトが知れた。 ・他団体(内容がまったく違う)とのコラボの企画や、表面的でなく具体的な活動のヒントなどをつかめるいい場になった。 ・鋭い角度からの批判は大変良かった。この一言がアドバイスとなって成長出来た。 ・色々な意見があり、自分の方向性の修正ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間での審査では難しいと思われるので、事前の理解(調査)も必要なのではないか。 ・審査がプレゼンテーションの内容で決まってしまうのは、しゃべりや資料作成が苦手な者には不利になる。 ・審査後の審査員のアドバイスはとても参考になり、ありがたかったが、実際に事業の現場を見て判断してもらいたい。 ・もう少しソフト面での評価がほしい。 ・中身よりもパフォーマンス重視ではないか。

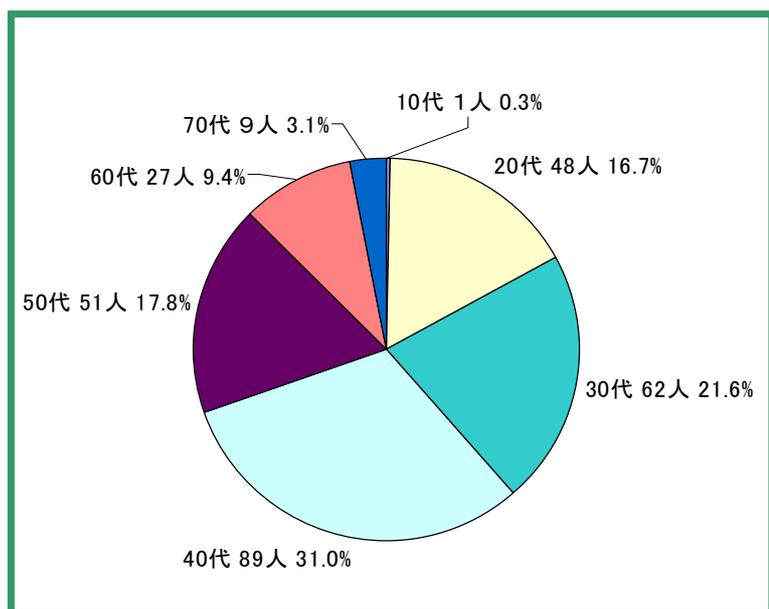
また、公開審査会などの参加者の立場をしてみると、70%以上が、助成団体（発表者及び構成メンバー）となっています（グラフ 12）。公開審査会などは、ファンドの制度を知ってもらうことができ、また申請団体にとっても最高の PR の場であることを考えると、一般参加者（傍聴者）が想定以上に少ない点については今後の課題です。

また、公開審査などの参加者の年代分布を見ると、40代の方が一番多くなっています（グラフ 13）。これらのことから、もっとたくさんの方、幅広い年齢層の方に、傍聴いただける広報の在り方や、運営の方法でも審査会場を商店街や量販店で行うなど、何らかの工夫が必要です。

【グラフ 12】公開審査等の参加者の立場(会場アンケートより)



【グラフ 13】公開審査等の参加者の年代分布(会場アンケートより)



●運営側から見て

運営委員にアンケートを実施し、公開審査会のメリットとデメリットを聞いてみました。メリットは、助成団体や市民に対しての「平等性・公平性」や「透明化」を挙げる声が多く聞かれました。

それに対して、デメリットについては、「プレゼンテーションや書類の煩雑さを負担に感じるのでは」といった助成団体にとっての大変さと、公開審査ゆえの「審査の難しさ」といった運営委員としての難しさを挙げる声の両方が聞かれました。

運営側から見て公開審査という方式は、受け手側にとっては煩雑さもあるものの、ファンドの目的のひとつである、「まちづくり団体の成長」を促し、公平性や平等性を保つ方法としては、概ね効果的であったと思います。ただ、公開審査会の場だけでその団体を評価することの難しさがあるのも確かであり、最終発表までに助成団体の活動（イベントなど）を実際に見て検証を行い、次年度以降に繋げるような対応も必要です。

【表4】公開審査会のメリット・デメリットをどう思うか(運営委員)

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・助成を受けた団体には、活動を起こす契機になる。 ・公平さという点では、公開審査は分かりやすいシステムである。 ・応募団体の活動内容が明確になり、まちづくりの整合性が確認できる。参加者にも分かりやすく、参加者全員でまちづくりに関わっている感がある。 ・不正がない、会場全員で考える事ができる。 ・みんなのお金なので、用途を決める場を公開する事は原則的には当然で、市民の納得を得られやすい。 ・参加した人たちに助成が決るまでのプロセスを知ってもらえること、そのことによって公明性を確保できること。 ・他の団体の考え方、取組み内容などを知ることにより、連携のきっかけにもなるし、自分たちの取組みを見直すきっかけにもなる。 ・事業計画書で表現しきれない活動への思いが伝わる。内容のしっかりした計画書でも、人物をみて、計画がうまくいきそうかそうでないかを見極めることができる。 ・公平性と透明性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表資料の準備の煩雑さがあり、荷が重く応募を見送る団体も有ると思われる。又発表が苦手な方には不利の様に思う。 ・すべてにおいて時間に限りがある。長時間で会場全体に疲れが出る。 ・応募団体数によるプログラムの時間配分の難しさ。 ・非採択団体が否定されるがごとくに映し出されること。 ・プレゼンが上手な人が有利でそうでない人は不利。申請するまでに、どれくらい他者に自分たちの活動を説明し共感を得てきたかが如実に表れてしまう。

(4) コース設定及び金額の妥当性

まちづくりファンドには、3つのコースがあります。

「はじめの一步」コースは1回だけの助成ですが、まちづくりへの参加の第1歩を踏み出そうとしている、あるいは活動が定着していない市民団体を後押しする意味合いから、上限5万円で全額助成のコースになっています。「まちづくり一歩前へ」コースは、総事業費の3/4以内で上限30万円、1事業につき3回まで助成が受けられます。3つ目は「まちづくり大きな一歩（ソフトからハード）」コースで、上限300万円、まちづくり活動に必要なハード整備のためのコースです。

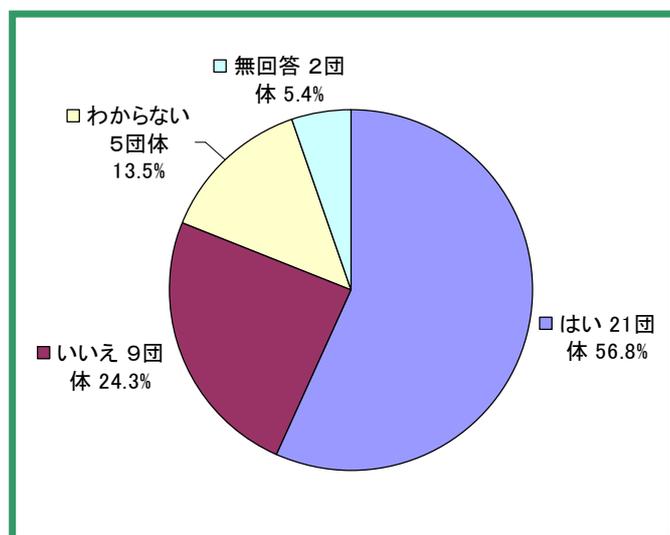
コース設定について、アンケートでは、60%の団体が「妥当であった」と答えており（グラフ14）、自由意見では「ステップアップできる」「段階に合った設定で良い」といった、活動のレベル（段階）に応じたコース設定が良かったという声が多く聞かれました。そして、活動レベルに応じたコース設定は、結果的に「それぞれの立ち位置ではげまされ、育成できる」と、団体の育成という視点でも有効であった、という見方をされる団体もありました。「妥当でない」と答えた団体からは、「『はじめの一步』コースは、1回のみでは発展が難しい」「少額で良いので、助成回数を増やしてほしい」「『一歩前へ』コースと、ハードコースの間が大きい。もう1コースあっても良いのでは」という声が多かったです。

助成金額についても、概ねは「ぜいたく出来ないありがたい金額」「使いやすい金額」という意見でしたが、「『はじめの一步』コースは10万くらい必要」「『一歩前へ』コースは50万円」という声も聞かれました（グラフ15）。

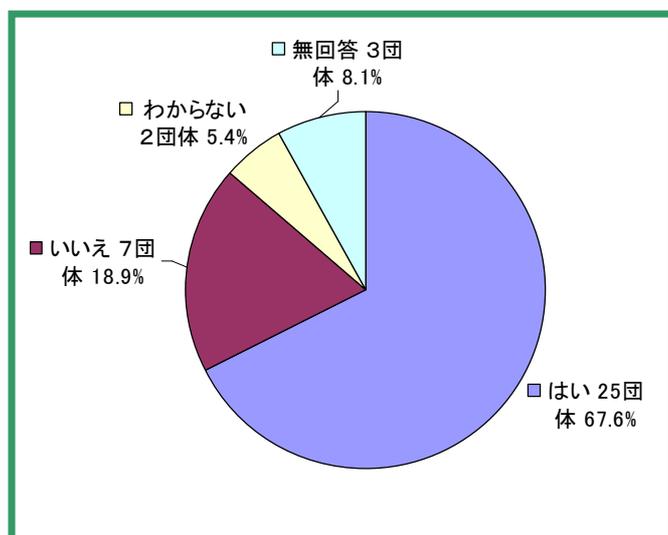
特に、「まちづくり一歩前へ」コースについては、総事業費の3/4以内の助成という枠がありますが、その点について、アンケートを通じては特に意見が聞かれませんでしたので、設定としては概ね妥当であったと結論づけることができると考えます。

また、ハードコースは、応募数が当初の想定より伸びておらず、「まちづくり大きな一歩（ソフトからハードへ）」というコース名自体が分かりにくいのではないかと思います。加えて、上限300万円という設定になっていますが、300万円という金額自体が敷居を高く感じさせている原因ではないかとも推測できます。ハードコースの名称などの設定については再度検討が必要であると考えます。

【グラフ14】コース設定は妥当だと思うか



【グラフ15】助成金額は妥当だと思うか



(5) 出えん額及び拠出金の検証

まちづくりファンドは、10年間という期間を区切り、当初から見直しを想定していたこともあってか、高知市においても四国銀行においても、市民の寄付や企業の寄付金という「民間資金」を募るような積極的な活動は行われていませんでした。平成20年頃から「ファンドの原資があと3、4年でなくなる。このままでいいのか」との危機感から、市民活動サポートセンターを中心に継続に向けた働きかけを活発化した経過があります。

平成20年度に広報「あかるいまち」で特集を組み、広報を行ったほか、同じく平成20年度には、高知市主催、四国銀行の共催で、講演会とパネルディスカッションによる啓発を目的とした「市民のチカラ」を開催しました。結果、9年間の寄付総額は26万円となっています。

この9年間、まちづくりファンドを実施し、このまちづくりファンドの意義の大きさは明確になってきました。今後、このファンドを継続することになれば、市からの出えんに頼るだけでなく、この「民間資金の活用」という視点はとても重要になってきます。「募金を集める」という行為そのものが、ひとつのアピールになることに加え、自分もまちづくりに貢献したいという、個人の想いをファンドに汲み入れることも大切だと考えるからです。

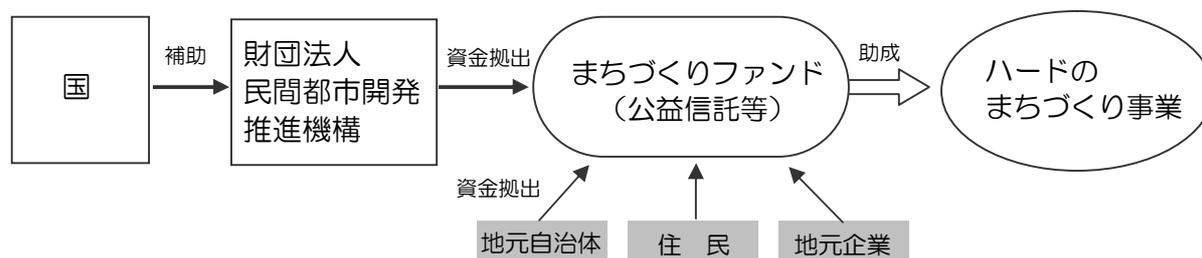
また、個人だけでなく、企業からの協力についても、同様に大切にしていきたい部分です。企業が主体的に非営利活動を行うことは難しい場合もありますが、企業も、NPOや市民活動団体のサポートを通じて、地域への還元や社会貢献ができ、まちづくりに参画する機会が得られます。

実際に、助成団体の活動と企業（商店）がコラボレーションした例（わくわくワークるんだ商店街）もありましたが、活動と企業が関わりを持てるのは限られた一例です。今後のまちづくり活動の方向性として、もちろん、地域の方やその地域の企業を巻き込んだ方法を考えることも重要な部分です。しかし、「寄付」という手段を通してまちづくり活動に参加することもできることから、まちづくりファンドがその媒体となり得るよう、企業からの協力についても積極的にPRしていくことが必要です。

また、平成18年度に、国の外郭団体である財団法人民間都市開発推進機構からの拠出金1,000万円を財源として『まちづくり大きな一歩（ソフトからハードへ）』コースを新設しました。これは、公益信託などの方法によるまちづくりファンドを既に実施している場合に限り、既存ファンドの残高の1/2以内で公益信託などに資金拠出を行う、同機構の「住民参加型まちづくりファンド」への資金拠出金制度を利用したものです。

このハードコースの新設により、まちづくり団体の活動フィールドが広がるとともに、それにより参画者と利用者が増え、まちづくりの可能性が広がりました。しかし、今後まちづくりファンドが継続するにあたっては、再度の資金拠出が現在のところ見込めず、高知市の出えん金のみでハードコースを継続することになるため、限られた財源の中でハードコースの継続を含め、その制度設計をどうするのか、検討する必要があります。

【イメージ図】財団法人民間都市開発推進機構による資金



4 まとめ ～今後のまちづくりファンドの在り方～

(1) まとめ

まちづくりファンドの効果と波及した影響、そして運営方法を検証してきましたが、総合的に見て、このまちづくりファンドがもたらした影響は大きく、まちづくり活動の市民意識の醸成にも効果が現れ始めていると感じており、今後もまちづくりファンドの継続は必要であると、今後の在り方検討委員会では結論づけました。

この9年間で蓄積した課題を真摯に受け止め、改善することによって、より効果的にまちづくりファンドが運営されると考えます。これまで、それぞれの項目で、課題に対する提案にも触れてきましたが、下記にここで再度まとめてお示しします。

課題	対応策の提案等
まちづくりファンドの知名度の向上	公開審査会などの広報（PR）方法を充実させる。
	審査会を、商店街や量販店など、人の集まる場所で開催する。
	ファンドのPRだけでなく、助成団体の活動をPRする。
	ハードコースの応募が少ないことから、設定金額・コース名を再考する。
資金集め	積極的に寄付を募る体制づくりをする。
行政との連携・協働	助成団体から相談された時にスムーズな対応が可能となるような行政内の体制をつくる。
団体間の交流	団体間の交流を活性化させるため、助成団体に他の団体の情報提供を行うなど、交流のためのきっかけづくりを充実させる。
その他	運営委員は、公開審査の場だけでなく、実際に団体の活動を見るなどして理解を深める。

(2) 検討委員からの一言



副委員長
増田 和剛

この9年間、運営委員としてさまざまな分野のまちづくりについて関わることができました。そして、まちづくりの定義が、自分自身のなかで、何をまちづくりなのか、あるいは、何をもちまちづくりなのか自問自答してきた9年間でもありました。

私は、このまちづくりという大きな課題について、若者が中心となって取り組んできたまちづくりを客観的にみさせてもらうことによって、そのあり方を垣間見た感じがしました。

それは、人と人との関わりや、社会人として地域への関わり方など、まちづくりの一つにひとづくりという言葉があるように、まちづくりを通して、人と地域の関わりが増えたり、活動を通じてリーダー的存在の人が現れたりなど、人とのつながりは、まるで水の波紋のように人の意識の広がりを感じるまちづくり活動を見ることで一つの定義が見えた気がします。(まちづくりに必要な思考と視点を持ち、多面的に捉えることで可能性も広がります。)



委員
井上 将太

高知市まちづくりファンドが平成24年度で10年目を迎えますが、この10年間で様々な市民活動の芽が生まれ、少しずつですが定着をしてきていると思います。このファンドは市民の社会に対して役に立ちたいという気持ちに答える素晴らしい仕組みであると思うし、ぜひ継続をしてもらいたいです。そして今後のこのファンドが継続するためにも、しっかりとこのファンドの意義・意味を考えなければいけません。このファンドのあり方としては特に地域のコミュニティ、繋がりをどのように作っていくのかが大きなポイントになってくると思います。

特に南海大地震などの災害時の助け合いなどはまさに地域の関わりをどのように作るかが大きなカギであると思うし、想いのあるリーダーを中心に地域住民同士を繋げていくこと、これが今後のまちづくりの中で一番重要ではないかと考えます。このような地域の繋がりがづくりのために、ぜひまちづくりファンドが有効に活用されてほしいと思います。



委員
植田 佳代

高知市まちづくりファンドが設立されて9年目、運営委員として声をかけていただくまで全くファンドのことを知りませんでした。

私の勉強不足が一番の原因です。しかし、福祉の方面で、高い評価を受けている団体が、ファンドからの助成を利用し、活動の足掛かりと基礎を築き、現在に至っていることを知り、このファンドによる実績と成果をもっと公にする手段を講じる必要があったのではないかと、勉強不足を棚に上げて思ったりもしています。

費用対効果など誰が見ても分かるよう数値化すれば、今後このような政策を継続するために欠かせない寄付をお願いしやすいのではないのでしょうか。

顔が見える関係、地元根付いた活動だから、活動に関わった全ての人のエネルギーが、活動する側に逆流し、更に大きなエネルギーとなって雪だるまのように周りを巻き込んでいくのだと思います。設備や制度ではなく、人ありき！人の力を後押しするお金の使い方は、賢い使い方だと思います。



委員
近藤 昭仁

高知市を住みよい、豊かな地域社会にしていくために行うまちづくり活動を助成する目的で創設された「まちづくりファンド」は、これまでの9年間で助成された団体からのアンケート結果をみても大きな効果があり、今後も継続していくことでまちづくり活動のさらなる発展が期待されます。

ただ、この制度は、福祉・環境・文化・教育などさまざまなまちづくり活動をしている地域団体への広報が十分ではなく、行政内部においても周知がされていないのではないのでしょうか。報道機関や広報「あかるいまち」などによるPRを工夫する必要があるように思います。

また、子どもを対象とするまちづくり活動を支援するための「子ども対象助成事業」を新設することにより、これからの地域活動を担っていく若い世代の人材育成に繋がっていくように思います。



委員
四宮 成晴

我が身の未熟さが露見するのを恐れつつ熱い気持ちが溢れる団体と対峙するのは緊張感と切迫感を覚え、いやはやなんとも辛いものです。今でも忘れることなく鮮烈に記憶に刻み込まれているのは、果たしてこの団体は本ファンドに相応しいのだろうかと疑問を投げかけ涙を以て訴えられたときは、脆弱な信念が揺さぶられ、身が切られるおもいでした。

自身、活動がいかに地域に響いているか、自己満足になっていないか、を常に思考の原点に置いてきましたが、多くの活動と出会うたび、“共感”という風に乗って全体を俯瞰することの難しさを考えさせられた年月でした。

さて、改めてふりかえり、一区切りの10年を迎える中で、本ファンドも手際よく終焉を迎えるのか、大きく脱皮して羽ばたくのか、どちらにしるバタフライ効果のように成果と感動を広く影響し続けてほしいものです。



委員
新藤 こずえ

私は大学で社会福祉について教えていますが、福祉とは well-being = 「幸せ、良く生きること」を意味します。運営委員を務めさせていただいて、私はまちづくりとは、市民が地域の well-being を想い、考え、動くプロセスだと感じました。

高知市まちづくりファンドは、このような市民による様々な活動の中で培われている人と人とのつながり、助け合いを後押しすることによって、自発的な福祉の創出に寄与していると考えます。つまり、地域の well-being を行政のみに頼るのではなく、主体的に創り上げる自立した市民を醸成する役割を担っていると思います。

これまでの申請団体の活動を改めて振り返ると、その多様性とパワーに驚かされます。そして、そのような活動を生み出す高知というまちの面白さと懐の深さを感じさせられるのです。ファンドの継続・拡充を願ってやみません。



委員
畠中 洋行

まちづくりファンドには、運営委員として1年、運営を支援する市民活動サポートセンターの立場として6年間関わってきました。

この7年間を振り返ってみて言えることは、地域の課題を解消するために、また、地域をより魅力的にしたいという想いを持って活動している、あるいは活動しようと考えている人たちが、たくさんいるということ。そして、そうした人たちの想いを実現する一つ的手段として、まちづくりファンドが役立っているということです。しかし、残念ながらまだまだまちづくりファンドの仕組みや成果が多くの人には知られていない状況にあります。

今後は、助成団体のみならず、市民活動サポートセンター及び市も、まちづくりファンドで助成を受けた活動をいかに多くの人たちに知ってもらうか工夫する必要があります。また、助成団体の仕組み内容と関連する市の部署が興味を持ち、協働の仕組みへと進んでいくことを期待したいと思います。



委員
堀 洋子

9年間のまちづくりファンドはこの「10年を迎えるにあたって」に記されている様に、ファンド設立の目的としての成果があり一歩を踏み出したと思います。

ファンドに参加された人達の願いは高知のまちを楽しく、元気にしたいと思う「高知が好き」の一言に尽きると思います。公開審査でファンドを受ける事で助成金の大切さ、自分達で出来る事は自分達で活動する、其々がまちの一員である自覚、又若者のファンドを期にまちづくりに参加はこれからの地方自治時代にとっても大切に思います。

課題として、一般市民への認知不足と民間資金の活用等が上げられます。又地域コミュニティ再生に向けてもまちづくりファンド団体と地域が繋がり、点と点を結び面的なまちづくりが出来ればと思います。

ファンド団体のネットワークに行政、サポートセンターが加わり各地域に情報発信、サポート役として繋がり知と資金の循環が出来れば、有機的なまちづくりに成るのではと思います。



委員
宮地 貴嗣

高知市まちづくりファンドが、助成団体の活動に何らかのプラス要因を与えてきたという回答結果を見て、とても嬉しく思います。個人主義が蔓延し、地域のため、まちのために何かをしようとする人が減っている中、このファンドは、まちづくりに関わる個人、団体を育てることに役立ってきたのではないのでしょうか。また、公開審査を行うことで、他の団体の活動を知ることができ、自団体の活動を客観的に見ることができました。また、一部で、他団体と連携することができたことも公開審査による効果であったと思います。一方、今回のアンケートで、ファンドの運営について貴重な意見をいただきました。公開審査のあり方や委員の選任について、改善の余地があると感じました。

このアンケート結果を活かして、高知市まちづくりファンドが、さらに高知市民の公共意識を高めることに役立っていくことに大きな期待をしています。

5 終わりに

公益信託高知市まちづくりファンドは、平成24年で10年目を迎えます。私はこのファンド設定以前から高知市の担当者からご相談を受け、またファンド設定後も運営委員長をつとめてきましたので、この検討作業は私自身が考えてきたことを客観的に検証するという意味もあり、大変有意義なものでした。関係した方々に、心よりお礼申し上げます。

さて、今回の検証作業で私が最も期待したのは、P.7~10に示されているファンドの「費用対効果」です。日本の各地でこのような市民活動助成金が存在する中で、市町村の財政が逼迫し、次第にその予算が削減されてきているという状況があります。もちろん高知ではまだそのような状況にはなっていませんが、行政には助成金よりもっと重要な事業もあるという財政担当者に対して、市民活動助成金の高いコストパフォーマンスを少しは伝える事が出来たのではないかと思います。さらに私が期待したもうひとつの役割は、高知の特徴かもしれませんが、P.12~14に示されている若者・学生に対する「教育的効果」です。つまり、ファンドが多くの市民団体を育ててきたことは言うまでもなく明らかですが、まちづくりが持つ総合性や地域性という性格から、シチズンシップの学習や教育にも関わる副次的効果があることも指摘しておきたいと思います。

それに対して、この9年間であまり大きな成果が見られなかったのが、「行政職員の意識改革」です。本来活発な市民活動によって職員の考え方が変わっていくケースが多いものですが、高知はそれが少なかったような気がします。もちろん公益信託の運営上、市役所から独立した形で銀行とサポートセンターが市民へ直接支援をしているため難しいことは重々承知していますが、それでももう少し市役所の各課への広報や連携があってもよかったと思います。今後には是非期待します。

さらにもうひとつの重要な課題は、「企業との連携」です。地元の企業や商店が積極的に参加・連携できるようなまちづくり活動の提案をもう少し増やすための工夫ができるとよかったと思います。たぶん高知では、企業や商店街などの経済的活性化と地域コミュニティの再生は同時に実現できるような地域性があると思います。今後、高知ならではの楽しいアイデアが多く提案されることを期待します。

さて最後に結論を申し上げます。「公益信託高知市まちづくりファンド」は継続すべきだと思います。しかし、中途半端な継続を私は望みません。たぶん現行制度と同じ方法で継続しても次の10年間それなりの成果は得られるかもしれませんが、それではこの検証結果は生かされません。成果はもちろん成果として認識しつつも、この9年間に実現できなかったいくつかの課題を再認識し、新しい制度を創り出すのが高知方式だと思います。それこそ、10年前に基金取崩型公益信託を採用し、10年目に見直しをしようと考えた先人に応えることだと思います。大胆な改革提案を希望します。



委員長
卯月 盛夫

6 資料

- 公益信託高知市まちづくりファンド設定趣意書
- 公益信託高知市まちづくりファンド助成金規程
- 公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会 検討経過
- 公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会 委員名簿
- 公益信託高知市まちづくりファンド 助成先一覧
- 公益信託高知市まちづくりファンド 運営委員名簿
- 助成団体対象アンケート回答結果

公益信託高知市まちづくりファンド設定趣意書

高知市のそれぞれの地域で、環境、福祉、教育などさまざまな分野において、まちづくりの活動を行っている市民がいます。自分たちの住んでいるまちは、行政のみに任せるのではなく、自らも地域の将来像を見据えた楽しいまちづくりをしたいと思う市民や、自分では何ができるのかわからない市民へ参加のきっかけをつくっていかうとする市民団体も増えています。

高知市では、これまで地域の住民が主体的にまちづくりに関わるコミュニティ計画の策定・推進を進めてきました。さらに、平成15年3月には、市民のまちづくり活動を支援するシステムをつくるため、「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」を制定しました。この条例において、「高知市は、まちづくり活動を行う市民団体への助成を目的とする基金に対し、必要な出えんを行う」ことにしました。

これによって、高知市が一定の財産を市中銀行に信託し、民間資金も活用する「高知まちづくりファンド」を創設し、市民の自主的なまちづくり活動を支援、促進し、もって市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを推進していくものです。

平成15年4月11日

公益信託高知市まちづくりファンド

委託者 高知市

代表者 高知市長 松尾 徹人

公益信託高知市まちづくりファンド助成金規程

(趣旨)

第1条 この規程は、公益信託高知市まちづくりファンド信託契約書第37条第1項の規定に基づき、助成金の給付に関し必要な事項を定めるものとする。

(助成の対象となる活動)

第2条 この公益信託の助成の対象となる活動は、自然環境の保全や住環境の整備、福祉、教育、文化、スポーツ、生涯学習など、住みやすい環境づくり及び人と人との豊かな関係性の形成や人づくりなど高知市を住みよいまち、豊かな地域社会にしていくために行うまちづくり活動を対象とする。ただし、次に掲げる活動を除く。

営利を目的とする活動、宗教的活動及び政治的活動。

(1) 市の制度等で補助金等の助成を受けている活動。ただし、これらの助成を受けている団体が行う活動でも、目的の異なる活動や他の団体と協働で行う活動は対象とする。

(2) 国や財団等の助成との併用は、基本的には可能とするが、高知県の同様の趣旨の制度で助成を受けている活動については、併用できないものとする。

(3) 単発のイベントなど継続性のない活動。

(助成の対象となる団体)

第3条 この公益信託の助成の対象となる団体は、活動拠点が高知市内にあり、構成員の3分の1以上が高知市民である3名以上で構成されたまちづくり活動団体とする。

(助成金のコース、額及び回数制限)

第4条 この公益信託の助成金のコース、額及び回数制限は次のとおりとする。

(1) 「まちづくりはじめの一步」コース

まちづくり活動団体がまちづくりへの参加の第一歩を始める、初動段階のまちづくり活動を支援することを目的とし、1年間事業を対象とする。助成金の額は、定額5万円とし、一団体が受けることのできる助成は1回のみとする。助成の対象となる活動に係る事業経費が5万円未満の場合は、事業経費の全額を助成する。

(1) 「まちづくり一歩前へ」コース

まちづくり活動団体が一定期間継続して行うまちづくり活動を支援することを目的とし、1年間事業と2年間継続事業を対象とする。助成金の額は、助成の対象となる活動に係る事業経費の4分の3以内とし、1年間事業は30万円、2年間継続事業は50万円を上限とする。一団体が受けることのできる助成は3回を限度とする。

(助成の対象となる事業経費)

第5条 助成の対象となる経費は、会場費、通信費、印刷費、視察費(旅費等)、講師謝金などの活動事業費とし、まちづくり活動団体の日常的運営費(事務局の維持管理費や人件費等)は対象としない。

(事業期間)

第6条 助成の対象となる活動の事業期間は、8月から翌年の7月末までとする。2年間継続事業の場合は、8月から翌々年の7月末までとする。

(応募申請)

第7条 助成金の給付を受けようとする団体(以下「申請団体」という。)は、原則として6月末までの間に、応募用紙に所定の事項を記入し、「まちづくりはじめの一步」コース・「まちづくり一歩前へ」コースのいずれに応募するかを明記のうえ、受託者に提出しなければならない。

(助成団体の決定)

第8条 助成金の給付を受ける団体(以下「助成団体」という。)は、公益信託高知市まちづくりファンド運営委員会(以下「運営委員会」という。)における選考により決定し、広く市民が参加できるよう原則として公開で審査(以下「公開審査会」という。)を行うものとする。

(1) 「まちづくりはじめの一步」コースは、申請団体が提出した応募申請書に基づき、運営委員会による書類審査を経て、助成団体を決定する。

(2) 「まちづくり一歩前へ」コースは、書類審査及び公開審査会において、申請団体が事業の目的、内容等についてプレゼンテーションを行い、運営委員会による選考を経て助成団体を決定する。

(助成金の給付)

第9条 受託者は、前条の選考の結果により、助成団体及び助成金の額を決定し、すみやかに助成金の給付を行う。

(変更報告)

第10条 助成団体は、事業の内容や事業経費に変更が生じた場合は、すみやかに受託者に届けなければならない。

(活動報告)

第11条 助成団体は、中間発表会及び最終発表会に出席し、活動内容等を報告しなければならない。

2 中間発表会は、原則として毎年1月に公開により開催するものとし、助成団体はその時点の活動状況を報告し、運営委員等から活動に対する助言等を受けるものとする。

3 最終発表会は、原則として毎年7月に公開により開催し、まちづくり活動団体の今後のまちづくり活動を充実させることを目的として、活動の成果の発表等を行うものとする。

(最終活動報告)

第12条 助成団体は、助成の対象となる活動の事業期間の7月末までに最終活動報告書を提出しなければならない。

(助成金の返還)

第13条 助成団体は次の各号のいずれかに該当する場合は、給付された助成金を返還しなければならない。

- (1) 応募用紙に記載されている目的以外に助成金を使用したとき。
- (2) 事業が中止になったとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により助成金の給付を受けたことが判明したとき。
- (4) 最終活動報告により助成の対象となる事業経費に差額が生じたとき。

(助成金規程の変更)

第14条 受託者は、この規程を変更するときは、運営委員会の意見又は勧告を受け、かつ信託管理人の承認を得て行わなければならない。

附 則

- 1 この規程は、平成15年5月6日から施行する。
- 2 この公益信託の初年度の応募申請書提出期限は、第7条の規定にかかわらず、平成15年7月10日とする。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会 検討経過

第1回検討委員会

平成23年6月4日（土） 午後2時～5時

- ・委嘱式
- ・自由討論

第2回検討委員会

平成23年7月31日（日） 午前10時～12時

- ・まちづくりファンドの今後の方向性について
- ・アンケート・ヒアリングの実施について
- ・新規助成制度の運営形態等について

第1回編集委員会

9月13日（火）

学生の助成団体へのヒアリング 9月26日（月）

座談会①（助成団体対象） 10月4日（火）

第2回編集委員会

10月14日（金）

座談会②（行政対象）

10月29日（土）

↑
アンケートの実施

- ・助成団体
 - ・ファンド運営委員
- ↓

↑
座談会の基礎資料となる
アンケートの実施

- ・行政関係課
- ↓

第3回検討委員会

平成23年10月29日（土） 午後2時～6時

- ・総括書（案）、アンケート結果の確認
- ・新規助成制度の制度内容（案）の確認

第3回編集委員会

11月30日（水）

第4回編集委員会

12月13日（火）

公益信託高知市まちづくりファンドの 今後の在り方に関する検討委員会 委員名簿

(任期：平成23年6月4日～平成24年3月31日)

(50音順)

	氏 名	所属団体名
委員長	卯月 盛夫	早稲田大学教授
副委員長	増田 和剛	高知中・高等学校教諭
委員	井上 将太	ばうむ合同会社営業部企画・開発営業担当
委員	植田 佳代	NPO 法人デイサービスまる所長
委員	近藤 昭仁	前高知市市民協働部長
委員	四宮 成晴	四宮計画事務所代表
委員	新藤 こずえ	高知県立大学講師
委員	畠中 洋行	高知市市民活動サポートセンター長
委員	堀 洋子	(社)高知県建築士会女性部会幹事
委員	宮地 貴嗣	ラ・ヴィータ 宮地電機(株)代表取締役社長

.....編集委員

公益信託高知市まちづくりファンド 助成先一覧

A:「まちづくりはじめの一歩」コース(上限5万円)、B:「まちづくり一歩前へ」コース(上限30万円)、C:「まちづくり大きな一歩」コース(上限300万円)

単位:万円

		助成団体名	事業名	助成金額	返戻金
H15	A	あさひのわ	旭街のまちづくり(はじめの一歩)	5	2.9
		木の丸の里愛好会	住み良い地域づくりをめざして	4.8	
		「トマトの会」 ー食育を考える地域活動栄養士の会ー	離乳食教室	5	
		つどいの和あざみの	閉じこもらないで、みんなで“和”になって探そ!!作ろう!!“手作りの作品展”	5	
		第1回大高坂松王丸祭実行委員会	第1回大高坂松王丸祭ー高知市開発の祖ー	5	
	B	平田団地公園愛護会	公園を拠点とした地域福祉活動の活性化を目指して	30	
		はっぴーねっと	橋本知事と平井雷太氏の公開インタビュー「大人が学習者でありつづけることで子どもたちは多くのことを学ぶ」	30	
		NPO法人訪問理美容ネットワークゆうゆう	高齢者の介護予防・痴呆予防のための「いきいき生活とゆうゆう菜園」	30	
		NPO法人地域サポートの会さわやか高知	設立10周年記念事業「できる時に、できることを、無理せず、楽しく」	30	
		高神炭焼塾	炭焼き情報ネット館	30	
		本宮川の水辺と蛍の会	ホテルが飛ぶ蛍橋をめざして!	30	
		NPO法人ゆうきりサイクル高知	地域の未利用地(障害者施設空地)を活用した機能回復、バリアフリー、循環体験の三位一体農園整備事業	30	
		NPO法人高知こどもの図書館	YAブックガイド『よんどく!?』増補改訂版作成出版	30	
		NPO法人ハート・リンク・コミュニティ	ぷらっとこうち(公共掲示板)あなたの書き込み応援します!	30	15.6
H16	A	育児サークル「トトロ」	子育てを楽しくするための支援活動	5	
		カフェナビプロジェクト	観光案内商店街	5	4.8
		こうち学生ボランティアネットワーク「ボラの会」	活動したい学生のみならずボランティアニーズのマッチングをはかって、げんきな街こうちの力になる!	5	
	B	若草ほのぼのの会	若草ミニデイサービス	13.2	
		いこうちや	土曜市にいこうちや	18.2	3.9
		はりまや橋商店街振興組合	ちょっと昔のはりまや橋、昭和10年代から40年代の画像でふりかえる	30	13.9
		若者によるまちづくり委員会	ストリートダンスを通じて、若者による新たなまちづくりの参画	30	
		子育てサークル みかづ・キッズ	子育てを通して温かい三世代交流の和	10	
		田中きよむゼミ	ふれあいスポーツひろば	17.6	
		秦山の竹林と友達になろう会	竹との共生をキーワードとした、住民参加による里山保全活動の実践と啓発	30	
		高知演劇ネットワーク・演会	演劇によるより豊かな文化・芸術のまちづくり	30	
RinK	学生エディターが発信!まちびと本	30	30		

		助成団体名	事業名	助成金額	返戻金
H17	A	関いきいき百歳体操会	継続は力なり	5	
		高齢者の健康と福祉を考える会	空き家を地域住民のために活用した地域おこし	5	
		鴨部げんきかい	みんなでふれあういきいき体操	5	
		育児サークル「ドリーム・キッズ」	ママの笑顔は子どものしあわせ！子どもの笑顔はママのしあわせ！	5	
		学援隊(G. E. T)	子ども学習支援【2005・A(5万)】	5	
	B	若草ほのぼのの会	若草ミニデイサービス	14.5	
		みんなで集まれる場をつくろう会	地域元気づくり みんながあつまれる場をつくろう！	30	30
		高知いのちの電話協会	いのちの電話相談	30	
		33フォーラム+劇団33番地	地球 33 番地・地域の掃除を通じて住民をつなぐコミュニティーづくり事業	30	
		御置瀬ひもの祭り実行委員会	御置瀬地域の「お祭り」による活性化とまちづくり	23	
		NPO法人高知市こども劇場	縦のつながりによる豊かな心教育～手にとどく憧れ～	10	
		NPO法人要約筆記高知・やまもも	携帯用ホワイトボード作りによる聴覚障害者支援	16.5	2.4
		発達障害等親の会「KOSEI」	発達障害等の正しい理解と適切な支援を広げる活動	30	
		楠谷川の自然を守る会	子ども達と共にほたるの飛び交う自然公園を目指して	30	
高知演劇ネットワーク・演会		「こうちのまち」と舞台芸術を繋ぐアートNPO活動	30		
こうち学生ボランティアネットワーク「ボラの会」	学生を対象としたボランティア学習イベント(ボランティアキャンパス)の開催	15	8.6		
H18	A	船岡団地花いっぱい会	健常者と障害者がふれあういきいきまちづくり	5	
	B	大津地区地域リハビリテーション応援団	地域リハビリテーション・サポーター養成講座	30	
		ストリートダンス全国大会実行委員会	ストリートダンスを通じた、若者によるまちづくりへの参画	30	
		御置瀬ひもの祭り実行委員会	御置瀬地域の「お祭り」による活性化とまちづくり	30	
		高知かがみ夢探検センター	市民の森整備と農園体験キャンプ	30	
		おびさんマルシェ実行委員会	おびさんロードから魅力ある新しい文化を発信して、中心商店街活性化を目指します	30	
		あったか高知花いっぱい会	花と光ともてなす心で運動公園周辺をより快適に	30	
		NPO法人地域サポートの会さわやか高知	移動制約者に安心・安全のサービスを提供するために	30	
		発達障害等親の会「KOSEI」	発達障害等の正しい理解と適切な支援を広げる活動	30	
		高知演劇ネットワーク・演会	演劇をあらゆる市民のそばに～アートNPO活動	30	
C	あいあいめっせ	あらゆる暴力に悩む方が安心してすごせる場所「あいあいめっせ」シェルターづくり	10		
H19	A	わすれんぼドリー	働く親と子の子育て支援	5	
		鏡を見つめる会	高知市の山間部ルーツを守ろう・生かそう・発信しよう	5	0.1
	B	高知あいあいネット	ともに考えよう～あなたの周りの暴力～ 新しい一歩を踏み出すための自立支援と子どもたちが安心して過ごせる為の支援	30	
		地域教育応援団 33フォーラム	祭りですなぐ地球 33 番地の住民ネットワークづくり	30	
		大津地区地域リハビリテーション応援団	地域リハビリテーション・サポーター養成講座	30	
		御置瀬ひもの祭り実行委員会	御置瀬地域の「お祭り」による活性化とまちづくり	30	
		あったか高知花いっぱい会	花と光で運動公園周辺をより快適に、高知の新名所に	30	
		NPO法人 高知環境文化 21	「はりまや通り」を高知を代表する新感覚の通りにしよう！	30	
		わくわくワークるんだ商店街実行委員会	わくわくワークるんだ商店街	30	
		船岡団地花いっぱい会	健常者と障害者がふれあういきいきまちづくり	9.3	
		発達障害等親の会「KOSEI」	子どもたちの個性、特性を地域社会に正しく理解してもらい地域社会に溶け込む運動	30	
		高知ナチュラルネットワーク	高知で見つける“自然に優しい、自然な生き方”応援プロジェクト	30	
	C	平田団地公園愛護会	平田団地公園設備改修整備事業	10	
		アテラーノ旭	地域のネットワークの中心となる場をめざして—空店舗を利用した空間整備—	284.7	

		助成団体名	事業名	助成金額	返戻金
H20	B	大津地区地域リハビリテーション応援団	地域リハビリテーション・サポーター養成講座	30	9.8
		わくわくワークるんだ商店街実行委員会	わくわくワークるんだ商店街	30	
		こうちパパ楽会	父親が主体となる子育てイベントを通じての親子・地域の絆づくり	23.8	6.2
		船岡団地花いっぱい会	健常者と障害者がふれあういきいきまちづくり	12.9	
		高知県フェニックス親の会	障がい児(者)の訓練会の事を地域に広めよう	30	
		団塊バンド“サイコ”	フルバンドのサウンドで市民の中に文化の香りを～	30	
		高知女子大学フォトモザイクプロジェクト実行委員会	華のあるまち・高知～フォトモザイク知っちゅう？～	30	13.7
	Rink	テーマ:高知の同期 100 人出来るかな?～若手社会人をリンクしよう～	9.3	4.6	
	C	本宮川の水辺と螢の会	ホテルが飛び、魚も生息できる命豊かな本宮川をめざして	310	
H21	A	高知ラブ・らぶ・ラブズキュン☆	高知の伝統をもう一度見直し新商品開発を目指す	5	4.9
	B	わくわくワークるんだ商店街実行委員会	わくわくワークるんだ商店街	30	
		NPO法人高知市こども劇場	感じるつながるあそびの時間 part4(高知城で忍者修行の巻、および親子版ワークショップ)	30	
		チャイルドラインこうち	チャイルドラインこうち「電話の受け手」ボランティア養成研修会	30	
		高知県フェニックス親の会	障がい児(者)の訓練会の事を地域に広めよう	30	
		特定非営利活動法人 高知県生涯学習支援センター「エンゼルハンド」	「できる」喜びが未来につながる ～聴覚障害者の社会参加を目指して～	30	
H22	A	さえんば活性化隊	さえんば商店街を活性化し、にぎわいのある街作りと商店街の自立を目指す	5	2.6
		Sunday Market Supporters	若者による土佐の日曜市の活性化に向けた取り組み	5	
	B	チャイルドラインこうち	チャイルドラインこうち「電話の受け手」ボランティア養成研修会	30	
		高知県フェニックス親の会	障がい児(者)の訓練会の事を地域に広めよう	30	7.2
		北山の原生林を考える会	北山の原生林を含む貴重な自然を未来に繋げるための学習の場にしよう	26	0.1
		菜園場商店街活性化委員会	頑張ろう菜園場(あの時の賑わいを取り戻したい)	30	20.9
		プロジェクトH	大好きな高知を勉強しなおそう!	30	5.1
		おびさんオーガニックマルシェ実行委員会	みんなが“つながる”オーガニックなまちの日曜日	30	9.4
		高知ユネスコ	～貧困ってなんだろう?～	10.5	
C	蒔絵台町内会	子供たちが安心して遊べる公園に!誇れるふるさとにしよう!	310		
H23	B	チャイルドラインこうち	チャイルドラインこうち「電話の受け手」ボランティア養成研修会	30	
		プロジェクトH	大好きな高知を勉強しなおそう!	30	
		菜園場商店街活性化委員会	頑張ろう菜園場(あの時の賑わいを取り戻したい)	30	
		特定非営利活動法人 高知障害者スポーツ地域振興会	障害者スポーツを通じて障害者理解を深め、共に生きる地域づくりをめざそう	30	
		NPOこうちコミュニティシネマ	映画館で街なかににぎわいを	30	
	C	芳原まちづくり協議会(※)	芳原・歴史とこどもふれあいの杜	10	
		絆・ふれあい高知(※)	活動目的の達成に向けて、自立運営するためのみんなが憩える場所「コミュニティカフェ 絆」づくり	10	

※ 助成金額は平成 23 年 12 月末時点のものです。平成 23 年度 C コースの 2 団体は、1 次審査を通過して、平成 24 年 1 月末に行われる 2 次審査に向けて準備中です。

公益信託「高知市まちづくりファンド」運営委員名簿

任期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2003～2004年度	2005～2006年度	2007～2008年度	2009～2010年度	2011～2012年度
委員長	卯月 盛夫 早稲田大学教授	卯月 盛夫 早稲田大学教授	卯月 盛夫 早稲田大学教授	卯月 盛夫 早稲田大学教授	卯月 盛夫 早稲田大学教授
	副委員長	藤塚 吉浩 高知大学助教授	玖波井 加代子 勤労者マルチライフ 支援事業 プロジェクトマネージャー	玖波井 加代子 ひと&カラーコーディネータ	増田 和剛 高知中・高等学校教諭
委員	海老塚 和秀 五台山竹林寺住職	木村 重來 元高知市市民生活部長	産田 節雄 元高知市都市整備部長	産田 節雄 元高知市都市整備部長	井上 将太 ばうむ合同会社
	委員	木村 重來 元高知市市民生活部長	田岡 真由美 (株)相愛	四宮 成晴 四宮計画事務所	川崎 敬子 グラフィックデザイナー
委員	玖波井 加代子 元よさこい高知国体 ひとりひとやくボランティア コーディネーター	玉里 恵美子 高知女子大学助教授	玉里 恵美子 高知女子大学准教授	四宮 成晴 四宮計画事務所	川崎 敬子 グラフィックデザイナー
	委員	田岡 真由美 (株)相愛	畠中 洋行 (株)若竹まちづくり研究所 畠中研究室長	半田 雅典 高知県ボランティア ・NPOセンター	新藤 こずえ 高知女子大学助教
委員	半田 雅典 高知県ボランティア ・NPOセンター	半田 雅典 高知県ボランティア ・NPOセンター	堀 洋子 (社)高知県建築士会	堀 洋子 (社)高知県建築士会	四宮 成晴 四宮計画事務所
	委員	堀 洋子 (社)高知県建築士会	堀 洋子 (社)高知県建築士会	増田 和剛 高知中・高等学校教諭	森本 智香 えほんの店「コッコ・サン」
委員	増田 和剛 高知中・高等学校教諭	増田 和剛 高知中・高等学校教諭	宮地 貴嗣 ラ・ヴィータ 宮地電機(株)	宮地 貴嗣 ラ・ヴィータ 宮地電機(株)	堀 洋子 (社)高知県建築士会
	委員		森本 智香 えほんの店「コッコ・サン」	山崎 三郎 高知県自然観察指導員	宮地 貴嗣 ラ・ヴィータ 宮地電機(株)

※敬称略

※肩書は委員就任時のものです

※委員長、副委員長を除き、委員は50音順です

【公益信託高知市まちづくりファンド】助成団体対象アンケート回答結果

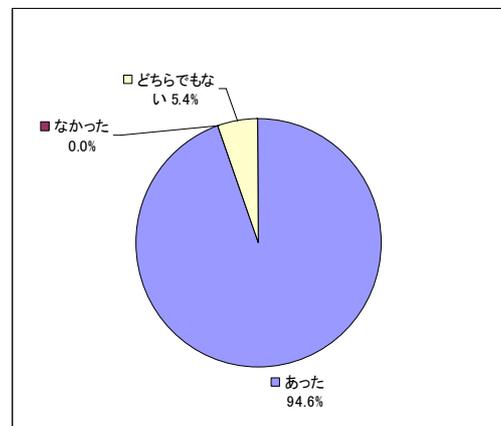
このアンケートは、平成15年度～22年度にファンドで助成を受けた団体の代表者の皆様に対して行ったものです。

※ 各質問に対する選択肢の後ろの（ ）内の数字が回答数です。また、各選択肢に対する具体的な意見等は抜粋して掲載しています。なお、質問によっては無回答のものもあったため、必ずしも回答数の合計は合致していません。

問1. 高知市まちづくりファンドを活用することで、団体の活動に効果がありましたか。

1. あった(35)

- ・はじめの一歩の助成金を頂き、団体での活動がスタートできるきっかけになりました。
- ・他の団体の活動状況を知る機会が得られた。
- ・ファンドを活用することで、自分たちが思っている活動ができた。
- ・活動に対してまじめにとらえて、やっている事を理解してもらえる。
- ・何も無いところからの出発だったので助かりました。



2. なかった(0)

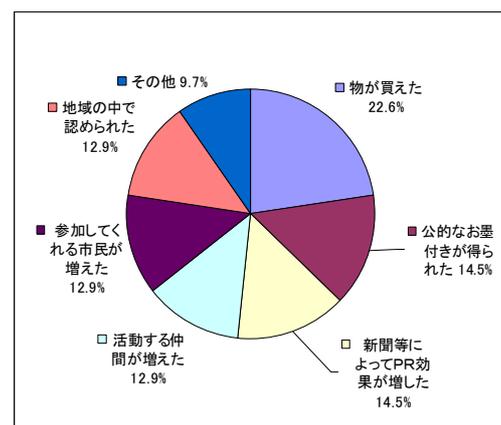
3. どちらでもない(2)

- ・長期的なふりかえりをする、効果という点では、仲間内の結束感は生まれただけ、活動に対する認知度には影響はなかった。

効果が「あった」と答えた方は、どのような効果があったか、下記からお選びください(2つまで選択可)

a. 物が買えた(14)

- ・PRするための印刷費等に利用できました。
- ・チラシなど印刷物制作用の費用。
- ・行事をするたびに不特定の方の参加があるため、なかなか年会費というものがもらいにくく、お金のかからない工夫や少しのことなら自費で出したりの活動だったため、資金ができたので気軽にPRができ、講師を呼ぶこともできた。



b. 公的なお墨付きが得られた(9)

- ・高知市の助成をいただくことで、団体の社会的信用が得られた。
- ・行政機関との連携についてプラスになった。
- ・自分たちだけでは実施できない規模でイベントを開催することができた。

c. 新聞等によってPR効果が増した(9)

- ・高知で初めて大きな大会ができたことで、マスコミに取りあげてもらうことができた。また、地域の人たちが以前と比べ理解をもってくれるようになった。
- ・ファンドを利用してイベントを行い、マスコミ等によるPR効果で来訪者が多くなった。
- ・活動を新聞やボランティアフェスティバル等で知ってもらった。

d. 活動する仲間が増えた(8)

- ・公園の清掃活動等、様々なイベントに大学生や住民が参加してくれるようになった。
- ・まちづくりファンドの助成によって養成講座が開催できて、活動に関心をもってくれる方が増えて、参加者やスタッフが増えました。
- ・イベント開催を通じて、スタッフ及び参加者の絆が深まった。新しい出会いに恵まれた。
- ・少人数からの地域活性化の思いが、ファンドを活用することで、より明確なプランや人員計画や予算的な裏付けを得られた。そのことで仲間が増え、地域で認知された。
- ・地元中学校の教員や生徒の参加が得られた。
- ・学校関係（教職員）との連携を強めることができた。
- ・市民活動をしている先生方の協力が得やすくなり、一緒に現地活動も出来た。

e. 参加してくれる市民が増えた(8)

- ・自分の地域だけでなく他の地域へも同様の取り組みが広がり、どうやって続けていくかの方法を話し合ったりする場も

きた。

- ・話し合いの場や住民参加の機会が増え、それぞれ参加者が増えた。
- ・車イスで入れるスロープが出来てそれまでこれない人たちがこれるようになった。
- ・地元住民が好意的になった。

f. 地域の中で認められた(8)

- ・地域の人たちに認められて、活動を支えてくれる人たちが増え、スタッフとして参加してくれる人も増えました。
- ・小学校、中学校、社協、町内会、老人クラブ、青少協、日赤奉仕団などでの対話が可能になってきた。
- ・協力金が得られた。

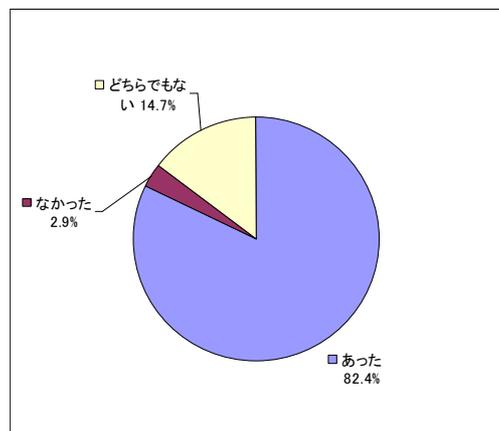
g. その他(6)

- ・地域の安心・安全、子どもたちの遊び方、住民ルール、地域のコミュニティ、地域の将来等を話し合うことができ、活動できた。またそれらを通じて、地域の絆がさらに深まりつつある。
- ・NPO を設立しても運営や地域活動の意味がはっきりわからない状況でこのファンドに参加することは成長の因となった。
- ・一般市民・地域等の関心を高める起爆剤になったと思う。
- ・活動の拠点施設として集まりの場となった。
- ・実現したいと願ったことを、ファンドの助成のおかげで実行できた。

問2. ファンドで助成を受ける前と受けた後では、団体として意識の変化はありましたか。

1. あった(28)

- ・公金の使用に対する認識が改善されたと思う。
- ・団体としての自立を考えるきっかけとなりました。
- ・活動に対して責任感を強く思うようになりました。
- ・支援をいただいて活動するということに対して、活動することの意義や使命感が高まった。
- ・市民活動に対する意識が高まった。公的機関とのやり取りを通してまちづくりを学び、まちづくりを中長期的に考える意識が高まった。
- ・ファンドを受ける前は考えたこともないような活動を、受けた後では考え、そして実施でき、私たちにできるまちづくりを行動できた。
- ・助成金の大切さ、有効に使うことをスタッフ自身が意識することができて、自分たちでもできることを努力しなくてはならないと思うようになりました。
- ・市政に対して外から批判するだけでなく、積極的にこちらから働きかける人が多くなった。
- ・自分たちで事業をやることも可能だという自覚。
- ・外に開かれるべき活動という意識になった。
- ・助成を受けたので、一層多くの人に利用してもらいたいという思いになった。
- ・成功させたいとより一層思うようになりました。
- ・活動するには資金が必要。ファンドを活用させて頂くことで、ボランティア活動が可能だということがわかりました。
- ・ボランティア活動の意識付けが重層的になった。
- ・中間発表など、発表の場があることで、団体の活動への意欲が高まった。
- ・NPO 法人に移行するにはまだまだハードルが高いと感じた。



2. なかった(1)

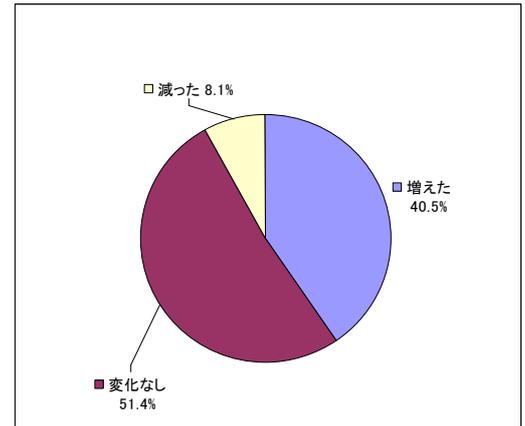
- ・もともと自分たちが好きで活動をしていたことなので、意識の変化はおこらなかった。

3. どちらでもない(5)

- ・代表者が企画会計の多くを担ったため、以外のメンバーは現場的な活動に専念したため、直接的にファンドを意識していないが、活動そのものはとても広がりを得た。

問3. 助成を受ける前と受けた後で、団体のスタッフの人数は増えましたか。**1. 増えた(15)**

- ・助成前 10 名→助成後 20 名
- ・6 名から 18 名に（知名度が上がったため）
- ・5 名程度 → 15 名程度
- ・3 名→10 名程度に
- ・相乗効果で増えたと思いますが、4 名～5 名ぐらいかな。
- ・メインスタッフ 4 名に加えて協力者が 20 名ほど増えた。
- ・スタッフは活動の拡大に依って増えた。助成の活動を因として NPO 活動を着実に前進させることが出来たことが要因となった。
- ・若干名ではあるが、保護者、教職員等の入会があった。

**2. 変化なし(19)**

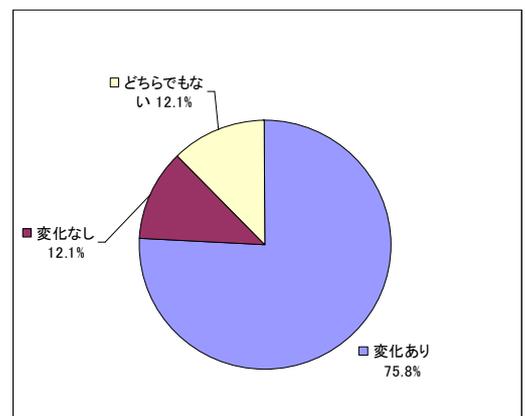
- ・個別に活動をする人たちは増えたが、団体としての人数には変化はなかった。
- ・主力メンバーは変更なし。補助でお手伝いの方が増えました。
- ・会員に出入りはあるが総数では変化なく、活動できているが、活動の場が遠くボランティアとしての個人負担も多く将来への心配もある。
- ・テーマの推進にはスタッフの数よりも地元の協力（合意）の方が重要であった。
- ・いつ、どのような時でも関わってくださった方々皆が仲間であり、メンバーだと考えています。第1回目のファンドで助成を受けた後、現在も細々ですが活動を続けています。

3. 減った(3)

- ・調査、報告が終わった時点で、メンバーがそれぞれ忙しくなり、解散状態となった。
- ・スタッフの全員が月～土の勤務の人ばかりで、このファンドのプレゼンテーションの日などが土曜日にあるため、わざわざ休みをとってまでは行けないと、スタッフ全員が無理をおしての参加となったので、結果的に減ったというよりもサークル自体が最終報告の後休止してしまっただけ。保育園に行っている保護者でのスタッフだったので（保育園に入るのには保護者が基本おつとめの人）。

問4. 助成を受ける前と受けた後で、地域とのつながりに変化はありましたか。**1. 変化あり(25)**

- ・地域の人たちに活動を知ってもらうことで理解を示す人が増えた。
- ・助成を受ける時に地域対効果を明確にしなが、具体的に出来ることを着実にしたことによって地域交流が増加した。
- ・今までは役員だけの話し合いが多く、住民の意見を聴くのもアンケート主流だったが、このファンドを通じて、地域住民と直接話し合う機会が多く持てた。また子どもたちの参加も多かった。
- ・活動拠点施設として集まる場所ができ、参加しやすくなって地域とつながりが強くなった。
- ・地域の人との会話（交流）が増えた。特に子どもたちとの。
- ・助成金を利用してのイベント等に対し、地域の保育園、学校、消防団、ホテル等多くの皆さんから協力が得られ、一層つながりを深めることに役立ったと思う。
- ・助成を受けたことで、審査員の方々とも知り合え、そこで御縁も頂いて、女子大の学生さんをボランティアに紹介していただいたり、つながりがあった。
- ・地域の清掃活動や地域の神社の祭りにも参加して地域の生活文化の伝統の継承に参加している。
- ・まちづくりファンドの助成を受けていることをチラシ等で宣伝したことにより、団体のことを知っていただくことができ、他の NPO 団体の方々にも声をかけていただいたり、関心をもってもらいました。
- ・地区の方が子どもたちと一緒に遊べる場をつくるなら協力するよとの声もあった。
- ・地域の NPO 団体とのつながりは強くなった。
- ・小学校の PTA は従前から参加していたが、学校からの連絡が増えた。



2. 変化なし(4)

- ・助成事業の一活動に積極的な参加者も、その場の理解で終わり、私達の側がその後に結びつけることができていなかったように思う。

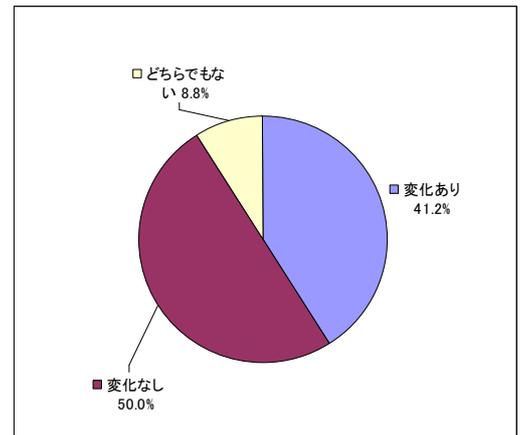
3. どちらでもない(4)

- ・活動範囲が限定的であったため。
- ・地域とのつながりを感じられるほどに活動ができなかった。

問5. 助成を受ける前と受けた後で、行政との関わりに変化はありましたか。

1. 変化あり(14)

- ・行政をお願いをする時に、助成を受けて活動をしていることを伝え、熱心に対応してくださり、話を聞いてもらうことができました。
- ・距離感が縮まった。
- ・行政と本会の活動について具体的に話ができたり、講演会等のお知らせにより、共に学ぶ機会が複数できた。
- ・高知県より委託事業を受けた。
- ・助成金を利用してのイベントに対し実行委員会を設立。これに対し、高知市商工振興課、みどり課、高知県の地域づくり支援課、土木部等、積極的な参加、協力を頂いている。
- ・活動の内容、助成内容に必ず広報費を入れ、必ず行政に配布した。当NPOに対する認識が増えた。
- ・「変化あり」は微妙かもしれないが、関わった会員の多くに「公的な視野」「行政との関わり」について、認識が深まったようには思う。内部の意識のあり様。
- ・高知市から感謝状を頂いた。又、高知市街路市組合からカンパを頂く時、間に入って色々協力して頂いた。
- ・当団体の趣旨を理解いただいた方も何人もおられ、とても協力的で感謝しています。気軽に声をかけられるようになった。



2. 変化なし(17)

- ・本来行政と関わって行う活動ではないので、変化はおこらなかった。

3. どちらでもない(3)

- ・期待は持てない。

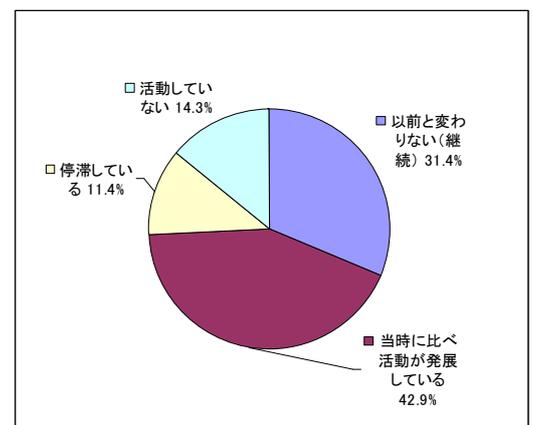
問6. ファンドの助成終了後、現在の団体の活動はどうなっていますか。

1. 以前と変わらない(継続)(11)

- ・発展はしていないが、参加する方々の生活や子育ての状況にあわせながらできる活動を続けています。
- ・中心メンバーの入れ替わりがあり、以前のようにハテではないが、地道に続けている。
- ・現在継続中であり、発展的継続を目指している。

2. 当時に比べ活動が発展している(15)

- ・当時から比べれば5倍以上の拡大となり組織、人材共に充実している。
- ・当初の目標に向かって、第2年目となる23年度は資金づくりと同時に活動内容の充実をはかるための活動に入っている。
- ・年1~2回の活動から毎月活動をするようになった。
- ・助成事業をステップとして新たな継続事業に発展している。
- ・活動は発展している。これまで活動が発展してきた背景には、2つのゴールが明確で、それに向かってみんなで協力してきたことが大きな要因である。一つは助成を受けるというゴール、もう一つは整備に向けたゴール。ゆえに、これからこの整備をさらに活かすことを考え、さらに参加者を増やし、効果を検証していかねば、停滞する懸念がある。
- ・助成によって研修会等が開催でき、参加者、スタッフが増えました。団体の内容に関心をもってくださる方も増えて、活動会費、支援会員等も少しずつですが増えています。他の団体から情報をいただいたり、参考にさせていただき、運営面も充実しています。



- ・レシートを集めて寄付金を頂く活動をするようになったり、発展を続けていると思う。

3. 停滞している(4)

- ・スタッフも年齢が高くなって、活動にも変化が生まれた。生活を維持するための指導者になっている者が多くなった。
- ・役員中心の活動が多い。(自分たちが自ら行動することを主としているためか、また子どもの通学等をしている学校を中心に連携しているからなのか)最低限の活動は継続しているが、今後の活動の広がりを模索している状態である。

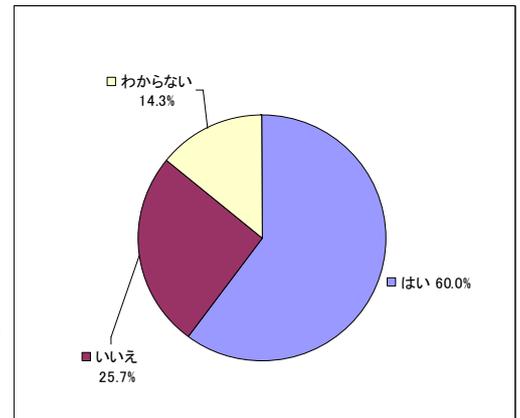
4. 活動していない(5)

- ・大学の卒業と同時にメンバーも別れてしまったので…。
- ・一定の目的を達成した。
- ・メンバーの中には病気になったり、出産し子育てが忙しくなったり、県外へ行ったり…とそれぞれの生活が変わったので、解散状態となった。

問7. コース設定は妥当だと思いますか。

1. はい(21)

- ・AコースからBコースへというように、ステップアップできるから。
- ・3段階あるのがよいと思う。団体によって活動の規模は様々だと思うから。
- ・団体ごと、ステージも違うし、プレゼンに不慣れな所もある。それぞれの立ち位置ではげまされ、育成されるべき。
- ・段階に合った設定でいいと思います。
- ・まちづくりにかかわる活動については、いろいろな考え方があると思うので、コースがあり、適切な使い方ができるとよいと思います。
- ・「まちづくり一歩前へ」コースについて、3年間は活動の中での一つの良いスケジュール(期間)ではなかったかと感じている。初年度の取り組みの反省点を2年度に反映し、3年目(最終年度)に将来に向けてのビジョンを描けるよう考えてこれたのではないか。
- ・NPO や地域ボランティア活動を目指そうと考えていても具体的なやり方が解らない人が多い。特にファンドの助成はミッションを明確にする所がNPO 育成に良い。
- ・「まちづくりはじめの一歩」コースに参加したが、気軽にやってみよう、チャレンジしようという気持ちになれるから。
- ・まずは、地域活動に必要なものは人。人が集まったら資金が必要になっていって、基盤となる拠点も必要になってくるから。
- ・はじめの一歩コースは、活動がなかなかできない団体もあったので、必要かどうかわかりませんが、②、③はとても助かったので妥当だと思う。



2. いいえ(9)

- ・「まちづくりはじめの一歩」コースについて、1回のみでは発展が厳しいのではないかと考える。
- ・助成を受ける上でのとっかかりということでの5万円というのは分かりますが、資金も数年後にはなくなるとお聞きしましたので、Aコースは廃止してもいいのでは?Bコースで5万円以下の支援があてたいと思います。
- ・「まちづくり一歩前へ」コースは1事業1回~2回で3回は必要ない。
- ・活動初期は30万程度の助成額が適当と思うが、継続して活動する2回、3回目の助成にはそこまで必要ない。もう少し少額で良いので、助成回数を増やしてほしい。
- ・ABとCとの間が大きすぎるように思う。審査にもある、公共性、独創性、発展性等を実現する整備イメージがなかなか難しい。当団体も本来公共事業である整備を市民団体主導でさせていただいた形になった。当初の説明会で伺った内容より難易度が高かった。まちづくりということを考えれば「ただ整備して終わり」ではないことは当然のことだが。ABとCの間にもう1コースあってもよいのかも。例えば、住民応募でコミュニティが深まる整備案を募集し、それをやってみようという団体を応募する。大筋で整備内容は決まっているので、始めやすいのでは。今までソフト事業で培った活動ノウハウがあれば、できると思う。ハードコースは整備、つまり残るものなので、どう活かすか(継続するか)がまちづくりに繋がると思う。
- ・「まちづくり大きな一歩」コースは別の予算枠を組んで実施することからより効果的と考える。限られた資金枠の運用面からも一考すべきである。
- ・Cコースは不要。自分たちで活動を考えてクリアしていくためには金額が大きい。
- ・Cコースはなくても良いと思う。手をあげにくいのでエントリー数が少ない。
- ・ハード面とソフト面に分けられたが、計画している事業そのものに対しての助成として頂くと市民は助かります。カンパの金額が大きかったので苦労しました。

3. わからない(5)

- ・ファンド助成事業団体の助成修了後の成果を、当団体が不勉強のためもあって実感できていないので、解らない。

問8. 助成金額は妥当だと思いますか。

1. はい(25)

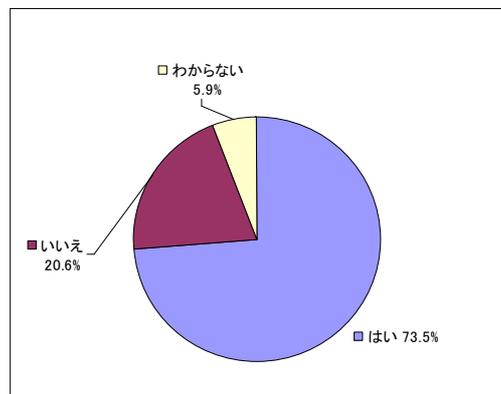
- ・使いやすい金額と思います。
- ・平均的だから。
- ・身の丈に合った金額だと思います。
- ・3段階あるのがよいと思う。団体によって活動の規模は様々だと思うから。
- ・実際にやってみるまでハードコースは金額が曖昧だった。整備自体を目的にしすぎると、このファンドの趣旨に合わず、助成を受けられなかったかもしれない。素人が整備よりも、まちづくりに重点をおいたので、気にせず取り組めた。結果的に妥当な金額だった。

2. いいえ(7)

- ・「まちづくりはじめの一步」コースの金額が少ない。
- ・計画している事業そのものに対しての8割助成として頂きたい。
- ・「まちづくり大きな一步」コースは不要。自分たちで活動を考えてクリアしていくためには金額が大きい。
- ・はじめの一步は10万くらい必要。
- ・50万くらいでもいいかも。
- ・自主資金、協力金の結果次第では最終的には「返戻金」が生じてくる。

3. わからない(2)

- ・Bコースは、今回の最終発表を聞いても、使い道・金額に差が大きく、妥当かどうか判断しかなる。



問9. 助成金額に対してより大きな効果はありましたか。

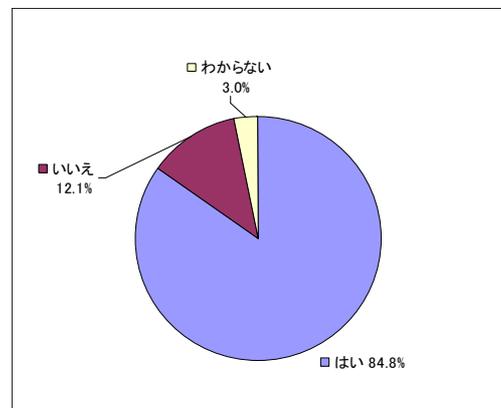
1. はい(28)

- ・支え合いの地域社会づくりのため、大臣認定講習を受講して、移動制約を支援するためには、全国平均で最低でも2万円/1人位の受講料が必要です。高額な受講料を支払って参加するのはむずかしく、ご助成いただいたため3,500円/1人で参加者募集をしたところ(50名×切)、87名の希望があり、ニーズの高さに驚いた。(県下で50名の人材育成成功)
- ・金額以上の知識と体験をもらった。
- ・数字には表せられない事業の広がり、継続に力をいただきました。
- ・責任感とか、同じ金額でも大きかったと思う。
- ・活動を理解出来る理事やスタッフが増えた。
- ・団体のチームワークができた。
- ・他団体との協同や、行政とのつながりの強化。活動の将来像をイメージしていけるような効果が一定あったと思う。
- ・必要とされる金額より少ない助成額であったので、スタッフ自身が助成金を上手に活用するための事を色々考えることができ、より以上の効果があった。このファンドに合格したことで、社会的信用が得られたことで、その後の活動やPRが楽になった。
- ・ファンドを活かす事業として高知市が工事を発注した。ファンドがテコの役割を果たした。
- ・とにかく8年間ずっと人数もあまり変化なく、人は変わりながらも続いている、その効果ははかりしれない。

2. いいえ(4)

3. わからない(1)

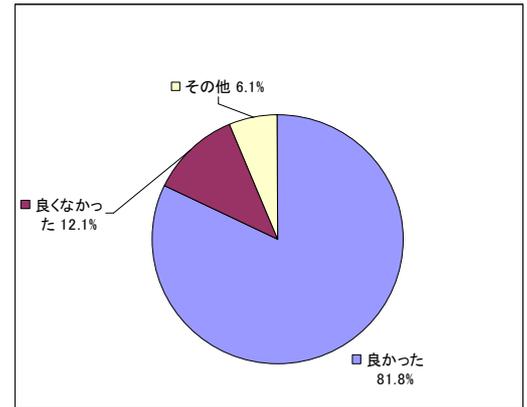
- ・効果はすぐに出せるような活動ではないので…。



問10. 審査方法(公開審査)はどうでしたか。

1. 良かった(27)

- ・審査の過程が明確である。
- ・公平感と熱心さが感じられるから。
- ・明確であり、審査員も責任が生まれるので良いと思う。ファンドの趣旨からも、市民に対しても明確であるべきだと思う。
- ・審査を受ける側は大変なプレッシャーでしたが、貴重なお金を支援していただけるのですから厳しい審査は必要かと思います。方法については公開審査でよいと思います。
- ・各団体の取り組みをお聞きすることで、いろいろなやり方や方法があるんだということを学び、自分たちの取り組みにも活かしているところもあるんじゃないか、とかを学びました。そして、発表用の壁新聞づくり、発表を効果的に時間内にする要点づくりなどに役に立ちました。
- ・他の団体の内容も見ることで、参考になりました。たくさん参加者の意見等を聞いたり、審査員の話なども参考になることが多くて、とても勉強になりました。
- ・他の団体について分かった。活動についてのアドバイスをいただいた。
- ・他のチームとの交流ができたから。
- ・他の団体のコンセプトが知れた。
- ・活動に対して客観的な見方も知ることができ、他団体の活動を知ることもできた。
- ・他団体(内容がまったく違う)とのコラボの企画や、表面的でなく具体的な活動のヒントなどをつかめるいい場になったと思う。公開審査においては、ガチンコ勝負でない、本当の評価は生まれないと感じています。
- ・厳しかったけれど、鍛えられました!! 理論武装が意識の向上と両論になりました(県の助成と比べたいへんハードルが高かったです)。
- ・たくさんの方の前でプレゼンすること。何故ひっかかるか教えていただいた上で(質問に答える形で)再発表できることはいい流れだと思います。
- ・するどい角度からの批判は大変よかった。この一言がアドバイスとなって成長出来た。
- ・専門家から見た考えを聞いたこと。
- ・いろんな人の意見があり、自分と同じことを考えている先生方も多く、自分の方向性の修正ができるため。
- ・他の助成制度にも援用すべきだ。



2. 良くなかった(4)

- ・短時間での審査では難しいと思われるので、事前の理解(調査)も必要なのでは…。
- ・審査がプレゼンテーションの内容で決まってしまうのは、しゃべったり資料作成が苦手な者には不利になる。審査後の審査員のアドバイスはとても参考になり、ありがたかったが、実際に事業の現場を見て判断してもらいたい。
- ・まちづくりの概念について…まちには人が住んでいるとの発想でもう少しソフト面での評価がほしい。
- ・中身よりもパフォーマンス重視ではないか。

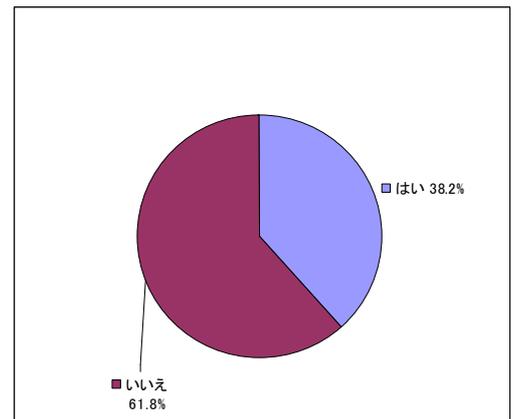
3. その他(2)

- ・公開審査はよいが、審査委員は2年ないし3年で全員入れ替わるのがよい。どうしても同じ傾向に流れる。
- ・公開審査はよいが、日常的に行政と接点のある団体には質問等が想定しやすいが、そうでない団体は意欲がからまわりになりがちである印象を受けた。
- ・審査方法ではないですが、曜日が土曜だったのでよかった。

問11. まちづくりファンドでは、中間・最終発表会、公開審査会を行うことで、申請団体同士の交流をはかっていますが、他の活動団体との連携のきっかけとなりましたか。

1. はい(13)

- ・会場で知り合った団体（高知大学）と交流をはかり、活動を共にすることができた。
- ・他団体との共同開催や、それぞれの団体の活動の詳細を知る上で、交流や連携ができた部分もあります。
- ・まだ連携はとっていませんが、一緒にイベントをやりませんかと言ってくださる団体もあったので、機会があればやってみてもいいと思う。
- ・複数のNPOで共同事業に着手できた。
- ・個人的に他団体の会員となりいっしょに参加している。
- ・具体的な連携はありませんが、会場で出会った方々と交流を続けています。
- ・私たちの団体は、まだ活動を始めたばかりだったので、ベテランの経験のある団体の方から、NPOについて運営面や資金獲得の工夫などを教えていただいています。
- ・現地を見たい、との要請が数チームある。



2. いいえ(21)

- ・審査員の方々とは交流ができ、有益な情報交換もできたが、Cコースが当団体だけだったこともあってか、他の活動団体との交流は特にできていない。今後は、審査会・発表会終了後、即片づけではなく、少し交流の時間を設けるとか（途中は発表のことで精一杯、余裕はなし）、団体から団体への質問カード（質問者がわかるもの）等あれば良いと思う。
- ・他の団体のことについて紙に意見を書き貼るのはいいのですが、本当に交流をはかるのであれば、席を入れかわっての交流をしたらよかったですのでは？
- ・活動内容が関係するので、連携といっても他の団体との連携までいっていない。
- ・色々な団体と知り合うきっかけにはなりましたが、連携は行いませんでした。
- ・交流のきっかけにはなりましたが、一緒に活動するにはいたりませんでした。
- ・特に交流をはかれていますがいらないですが、今後はコラボを考えたいです。

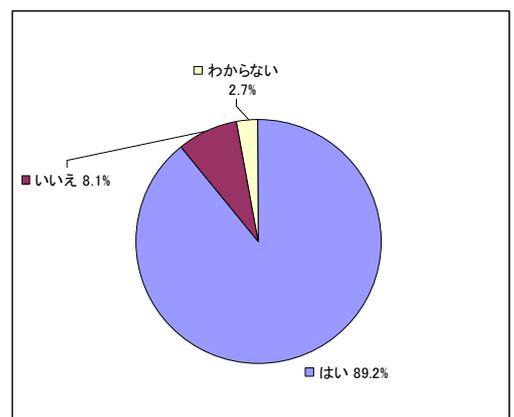
その他意見(1)

- ・視野は広まったし、交流はできたが一過性だった。もともと活動目的が違うので、このポイントに効果がみられない団体があってもよいのではないかと。

問12. 高知市まちづくりファンド事業(助成制度)は続けた方が良くと思いますか。

1. はい(33)

- ・高知のまちづくりを行政のみにまかせるのではなく、市民の発案などが生かせるように助成制度を続け、市民と行政皆で高知市の未来づくりをしたらいいと思う。
- ・行政が考えないことを発想している。
- ・私達の団体は、はじめの一步で大きく踏み出すことができました。これから始めたいと思っている団体にきっかけを与える制度だと思います。5万円という金額も、手が届きやすく良いと思います。
- ・これから、活動をはじめようとする団体等にとっては、助成を受けることにより、活動を活発にさせることができると思うので、続けていただきたいです。
- ・いずれは助成に頼らず自立しなくてははいけません、スタート時やのびていく時には支援があるかないかでまったくちがいますね。
- ・私は、このファンドで大事なことは、まちづくりに関わる市民を一人でも多く育てることだと思います。この事業はそのきっかけに必ずなります。ですから、助成が通った団体の活動を体験・見学できたり、企画・準備で手伝えたり、イベントに参加出来たり、することもいいと思います。助成額が低くとも継続して、参加団体・関わる人を増やしていくべきだと思います。金額が低すぎると応募の手間とのバランスがあると言われるかもしれませんが、「団体が発展・継続するノウハウを学べる」と考えていただければ、大事なことと思います。



- ・事業を企画し、申請、採用、実行、報告の流れの中で、自分たちに必要な事柄が見えてくる。それをその後に生かせる。自分たちで企画、実現、反省の中から、社会へ活動のPRにつなぐ機会を得られる。
- ・ファンドを受けるために、自分たちの活動を見直すことができたことと、おまかせから他の人たちも考えるきっかけになった。
- ・自分たちのことをアピールして、人に知っていただくという過程で、真剣に考え、多くのことを学ばせて頂きました。そのきっかけになる場だったと思います。
- ・様々な団体が活発に活動を行うきっかけになる素晴らしいものである。学生が活動する上で支えていただいた。
- ・まちづくり活動を活性化する効果が期待できる。
- ・助成金があることで活動の幅を広げることができると思うので。
- ・助成制度による支援で活動に弾みがつく。
- ・団体の意識が変わってくるし、やりたい事が助成を受けてできるなら、助成制度は続けた方がよいと思う。
- ・市を良くしていくためには、市民の協力が必須。しかし、補助金等のお金がないと市民活動できない。
- ・思いはあっても資金不足の団体にとっては一番身近なファンドだと思うから。又審査員の立場から見ても、団体の顔が見える位置に居るため、その後の助言も出来るのではないかと思う。
- ・現在ボランティア人口は増えてきていると思いますが、多くのボランティアが持ち出しが多く、何らかの形で家庭からお金が出ているのが現状です。自分の好きでやっていると言われればそれまでですが、地区を活性化させようと思って活動していても、それでは長く続きません。それにはやっぱり助成制度は必要です。
- ・ボランティア活動を行っている団体は資金がない。継続していくには、資金はもとより、PRの活動も必要になってくるため。
- ・活動以外の収入は生活のために必要（通常仕事）。活動資金としては無理。独立するまで（自立まで）は収入面でフォローが必要なので。
- ・毎日に疲弊していく商店街や町内に活気を取り戻したいと考える人は多いと思いますが、そこで障害となるのが資金面だと思います。これを解決するためにも助成制度は必要だと考えます。
- ・NPO の設立や具体的地域活動や代表のミッションを明確にして、時代が必要とする NPO を育成する重要な部分であると思っています。
- ・小さな思いを大きな思いに。小さなプランを大きなプランに。様々なアドバイスを受けられる。色々な人たちから後押しをしてもらえる。
- ・直接動機は助成金だと思うが、システムの中で育てられる、また認められることが大きな励みとなる。
- ・イベント的な助成でなくて、もっと永い視野での成果をみつめて、助成するためには継続が望まれる。
- ・資金面には大変さがつきまといますが、可能な限り続けてください。

4. いいえ(3)

- ・助成金の残高が少なくなったのであれば、この形式のものは一応終わって、それぞれの団体が自分の力で活動できるような力を養うことが大切だ。市民の中には未だに補助金がないと活動できない意識がある。いつまでたっても自立できない。高知県民は特に強い、市民も自立の方向に誘導すべきだ。
- ・本当にやる気になれば、お金をかけずにすむ方法を考えつくのではないだろうか。団体の中には、書類作成や報告に慣れた団体があり、活動報告通りの活動ができているのか、疑問に思うこともある。
- ・公益性に疑問を感じる。

3. わからない(1)

- ・助成してもらい、続けていかれることを良しと思っているので、若い人たちには甘いように思うし、その場限りでもらって得したと云えるグループもあるのではと思い、答えが出ません。

【発行】

公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会

【事務局】

高知市市民協働部 地域コミュニティ推進課

〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1番43号 たかじょう庁舎2階

TEL : 088-823-9080 FAX : 088-824-9794

E-mail : kc-102000@city.kochi.lg.jp